

広報 あなん

4 月号 No.777

令和5年(2023年)4月1日



地元の食材
おいしいな

学校給食で地産地消



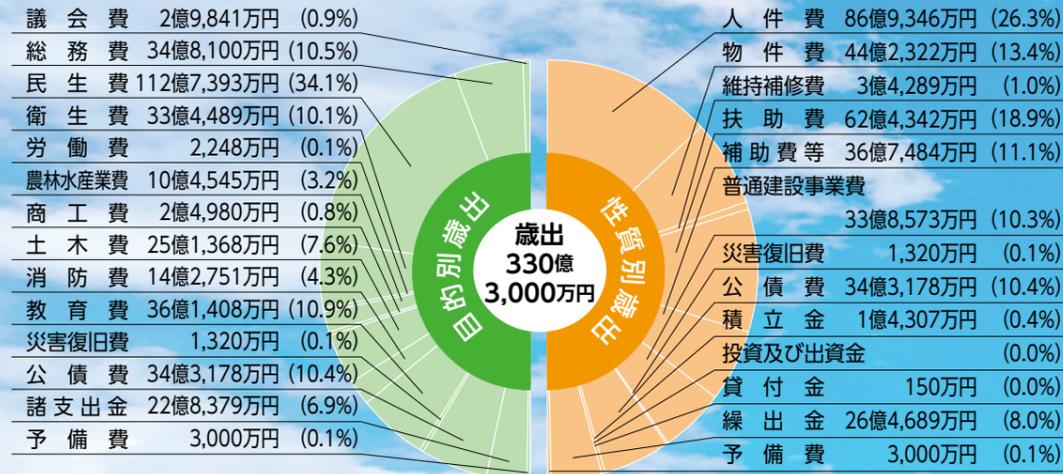
330億3,000万円
(0.9%増:対前年度比)

阿南市財政事情の公表に関する条例第2条の規定に基づき、令和4年度および令和5年度に係る財政事情を公表します。
令和5年4月1日 阿南市長 表原 立磨

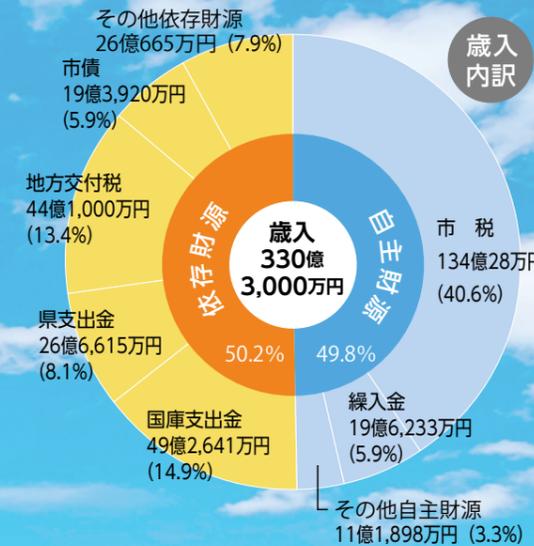


当初予算のポイント

- ★地域脱炭素化の推進
- ★子どもたちの未来への投資
- ★市民生活の支援
- ★「将来につなぐ」まちづくり



歳出内訳



重点4 行政デジタル化の推進

デジタル技術を活用したスマート自治体の実現をめざします!

- 【新規】ガバメントクラウド関連経費 7,260千円
政府共通のクラウドサービスへ接続し、各種事務のシステムを標準化します。
- 【新規】健康管理システム標準化移行事業 34,700千円
住民の生涯にわたる健康情報を一元的に管理できる健康管理システムを標準化システムへ移行し、住民の利便性の向上および行政運営の効率化を図ります。

重点5 行財政改革の推進

市民サービスの向上に向けて必要な改革を実施します!

- 【新規】公共施設予約システム運用 2,520千円
令和5年4月1日から、次の7施設について、インターネット予約が可能となります。(しんきんサンアリーナ(スポーツ総合センター)、那賀川スポーツセンター、屋内多目的施設(あななんアリーナ)、文化会館、情報文化センター、阿南ひまわり会館、富岡公民館)



重点3 地域公共交通確保対策および移動支援

従来の公共交通サービスの改善に加え、地域の多様な輸送資源を活用して地域公共交通ネットワークの形成に取り組めます!

- 【新規】障がい者バス利用助成事業 2,287千円
- 【拡大】高齢者バス利用助成事業 23,712千円
バスのフリー乗車券を交付することにより、バス利用料の助成を行い、対象の障がい者、高齢者の外出支援、日常生活の利便性および福祉の向上を図ります。
- 【新規】高齢者タクシー利用料助成事業 20,359千円
令和5年6月を目途に、自家用車等での移動が困難な高齢者の外出支援を開始します。対象の方がタクシー券を購入する際に、居住地区ごとに設定された上限額の範囲内で、額面金額の半額を助成します。

- 【新規】小学生公共交通体験乗車事業補助 1,000千円
市内の小学生を対象に、学校行事の中で阿南市内や県南部の目的地に行くため、公共交通機関(JR、バス等)を利用する場合に交通費を補助します。地域公共交通利用の機会創出とともに「乗って残す」意識の醸成を図ります。



重点2 子育て支援の充実

安心して子育てができる環境づくりのためにさまざまな支援を実施します!

- 【新規】子ども第三の居場所整備事業 46,300千円
令和6年4月を目途に、小学校低学年から高校生までを対象に学習支援や基本的な生活習慣の習得支援等を行うため、阿南社会福祉会館3階スペースを改修します。
- 【新規】出産・子育て応援事業 22,630千円
妊娠届出時に5万円、出産届出後に5万円を現金で給付します。また妊娠期から出産・産後、育児期といった各段階に応じて、全ての妊婦や子育て家庭に寄り添った伴走型相談も実施します。



重点1 地域脱炭素化の推進

カーボンニュートラルの実現に向けて主体的に参画する意識を育くみます!

- 【新規】省エネ機器等普及促進事業 10,086千円
再生可能エネルギー設備設置の推進および家庭での電力消費の多い電気冷蔵庫について、省エネ性能の高い製品に買い替えを促すこと等により脱炭素型社会形成ならびに市民生活の支援を図ります。
- 【新規】照明灯LED化事業 49,992千円
防犯灯、社会体育施設・清掃施設などの公共施設等について、LED照明を導入し、省エネルギー化と利便性の向上を図ります。



新型コロナワクチン 令和5年度のワクチン接種について



新型コロナワクチンの接種を希望される方は、令和5年度も引き続き**自己負担なし**で接種いただけます。

令和5年度の接種イメージ		3月8日時点の情報に基づいています。						
対象者	使用ワクチン	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
令和4年秋開始接種 初回接種を完了した12歳以上	ファイザー社 / モデルナ社 オミクロン株 対応ワクチン	令和4年9月20日～5月7日まで						
令和5年春開始接種 初回接種を完了した ①65歳以上 ②基礎疾患を有する者等 5～64歳 ③医療機関や高齢者施設、 障害者施設等の従事者	または 武田社（ノババックス） ※5～11歳は小児用 ファイザー社 オミクロン株 対応ワクチン	5月8日～8月31日まで						
令和5年秋開始接種 初回接種を完了した5歳以上	国において検討中	9月～						
乳幼児接種 生後6か月～4歳	乳幼児用ファイ ザー社ワクチン	～令和6年3月31日まで						
小児接種 5～11歳	小児用ファイザー社 ワクチン（初回接種）	～令和6年3月31日まで						
	小児用ファイザー社 オミクロン株対応 ワクチン（3回目以降）	3月8日～8月31日まで						

※12歳以上の方を対象とした初回（1・2回目）接種についても、令和6年3月31日まで接種を受けられるようになりました。

【重要なお知らせ】 令和4年秋開始接種は令和5年5月7日で終了します。接種を希望されている方で令和5年春開始接種の対象者とならない方は、お早めにご検討ください。

令和5年春開始接種については、以下の方に前回の接種時期に応じて接種券を順次発送する予定です。ただし、市から3回目以降の接種券をお送りした方で、接種を受けていない方については接種券の発送は予定していません。お手元にある接種券をそのままご使用いただけます。

・高齢者（65歳以上）

・基礎疾患を有する64歳以下の方で、過去に基礎疾患を有するとして接種券の発行申請をしたことがある方

※基礎疾患を有するとして過去に接種券の発行申請をしたことがない方、医療機関等の従事者の方については原則、事前申請が必要です。申請方法等については市ホームページをご覧ください。なお、医療機関等で取りまとめを行っている場合もありますので、まずはお勤めの医療機関等にご確認ください。

令和5年春開始接種の医療機関等の詳細については、広報あなん5月号や市ホームページ等でもお知らせします。

小児用オミクロン株対応ワクチンについて

3回目以降の接種において、小児用のオミクロン株対応ワクチンが接種できるようになりました。市内医療機関では、3月25日（土）からオミクロン株対応ワクチンで接種を開始しています。



市ホームページ



小児接種について
(市ホームページ)

問い合わせ 阿南市コロナワクチン予約・相談窓口（コールセンター）

☎0884-22-1499 【受付時間】9:00～18:00（土、日、祝日も対応）

令和5年度 職員採用試験のお知らせ



- 1 今年度も、前期、後期の日程で採用試験を実施。試験区分にご注意ください。
- 2 前期試験は、採用日が選択可能。(令和5年10月1日または令和6年4月1日)
- 3 前期の第1次試験は、テストセンター方式で実施。(期間中に任意の日程・会場を選べます。)
- 4 前期、後期試験とも、録画動画(WEB方式)で、受験者全員との面接を実施。
- 5 試験申込は、原則、電子申請。阿南市公式LINEから手続き可能。

※年度において、1回の試験申し込みしかできません。

※申込方法、受験資格など詳しくは、試験案内でご確認ください。

今年度の採用試験のスケジュール(予定)

前 期 試 験		後 期 試 験	
試験区分	①上級行政事務 ②行政事務1(キャリアチャレンジ枠) ③上級土木技術 ④建築技術 ⑤機械技術 ⑥保育士 ⑦職務経験者(保育士)	試験区分	⑧初級行政事務 ⑨行政事務2(障がい者枠) ⑩初級土木技術 ⑪保健師 ⑫上級消防 ⑬初級消防
採用予定日	申請時に選択 10月1日または 令和6年4月1日	採用予定日	令和6年4月1日
試験案内	4月6日(木)～ 市ホームページ等	試験案内	8月10日(木)～ 市ホームページ等
受付期間	4月12日(水)～5月12日(金)	受付期間	8月21日(月)～9月19日(火)
第1次試験	5月16日(火)～6月20日(火) テストセンター方式 録画動画面接はWEB方式	第1次試験	10月15日(日) 場所:阿南市役所 録画動画面接はWEB方式
第2次試験	7月中旬	第2次試験	11月下旬～12月上旬
第3次試験	8月中旬	最終合否	12月下旬
最終合否	8月末頃		

問い合わせ 人事課 ☎22-1112

阿南市では、公民連携事業を

さらに推進してまいります！



トライアル・サウンディング

本市では、令和4年度から3つの施設（市役所・科学センター・中林保育所）を対象に公共施設の持つ可能性を調査する阿南市トライアル・サウンディング事業を実施し、皆さまから多種多様な公共施設の有効活用に関するアイデアを実施していただきました。

実施の概要

普段行政手続きの窓口としてご利用いただいている市役所では、平日



SpringBのクリスマス

しめ縄ワークショップ



阿南高専×東京大学の学生による
小さな事前復興プラン発表会

休日問わず、季節に合わせたイベントや、物販などが実施されました。例えば、ハロウィンのマルシェやクリスマスツリーの展示、しめ縄のワークショップ、バレンタインデーのスイーツ販売など、民間事業者ならではの魅力ある企画に多くの市民の方が参加し楽しんでる姿が見られました。また、市役所庁舎の特徴である、3階までの吹き抜け構造や、1階中央のあなんフォーラムを生かしたアイデアも多くあり、「阿南高専×東京大学の学生による小さな事前復興プ



科学センター☆コンサート

事業を実施してみても

本事業は、本市の調査研究のため実施しており、3月末をもって終了となります。最後まで多くのご相談をいただき、皆さまの企画するアイデアの素晴らしさや、公共施設の活用による新たな魅力創出の可能性を感じました。

ラン発表会」では、学生の研究成果の発表や住民ワークショップが行われ、多くの参加者が学び、発表する貴重な機会になりました。科学センターでは、主に休日に施設の一部や広大な屋外敷地を利用したアイデアが多く実施され、新たな地域の魅力の一つとなりつつあります。

令和5年度から「阿南市民間提案制度」の募集を開始します。

本市では、市民サービスの向上や公共施設の有効活用について、これまで指定管理者制度やネーミング・ライツ制度の導入、トライアル・サウンディング事業などさまざまな公民連携事業を実施してまいりました。今後もこうした取組をさらに推進し、市民サービスの向上や業務の効率化、地域経済の活性化等を図るため阿南市民間提案制度の募集を開始します。

本制度の概要

民間事業者は、阿南市が提案を求めするために公表したテーマ等に対し、独自のアイデアやビジネスモデルを企画提案することができます。市は、民間事業者からいただいた提案について、自治体経営に資する提案であるかどうか審査した後、提案者との詳細な協議を経て事業化を図ります。また、企画や提案内容については、事務局や施設所管課と事前に相談を行うことが可能です。

提案を募集するテーマ等について

令和5年度の阿南市民間提案制度の募集要項については、市ホームページにて公開を予定しています。阿南市民間提案制度に関する資料等についても適宜公開します。



問い合わせ 行革デジタル戦略課 ☎24-8024



幼保連携型認定こども園

「エクセレント羽ノ浦こども園」開園

羽ノ浦くるみ・さくら保育所の老朽化に伴う「羽ノ浦地区施設整備計画」に基づき、民間事業者の公募を行い、「新たな教育・保育施設」として誘致を進めてまいりました幼保連携型認定こども園「エクセレント羽ノ浦こども園」が4月1日開園します。

施設概要

名称 エクセレント羽ノ浦こども園
 運営法人 社会福祉法人ハート福祉会
 類型 幼保連携型認定こども園
 所在地 羽ノ浦町中庄やたけ1-1
 定員 150人



施設内には、地域子育て支援をはじめ住民の皆様との交流・活動を目的とした「地域交流スペース」を設け、誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざします。



保育室



リズム室



地域子育て拠点



ランチルーム

エクセレント羽ノ浦こども園の開園に伴う「羽ノ浦さくら保育所」の閉園方針

令和5年度の羽ノ浦さくら保育所は、1歳児から5歳児クラスまでのうち5歳児クラスのみ開設することとなりましたので、令和6年3月末に閉園する方針としています。なお、羽ノ浦くるみ保育所については、新たな保育施設の整備後に閉園する予定です。

今後の市内教育・保育施設の整備方針

阿南市教育・保育施設整備基本方針(令和5年3月)に基づき、地区ごとに施設整備に係る課題を検討し、民営化および統合・再編も視野に入れ、施設整備に取り組みます。
※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ こども課 ☎22-1593



徳島県知事選挙 および 徳島県議会議員一般選挙

4月9日(日)が投票日です

徳島県知事選挙(告示日3月23日(木))および徳島県議会議員一般選挙(告示日3月31日(金))が、次の日程で行われます。

日時 4月9日(日) 7:00~20:00

※伊島投票区は8日(土)(投票所は伊島町高齢者ふれあいセンターに変更しています。)

※大井・大田井・阿瀬比・新野西・福井上分・蒲生田・後・椿泊は19:00まで

■期日前投票

投票当日に仕事や旅行、レジャーや冠婚葬祭などにより、投票所に行くことができないと見込まれる方は次のとおり期日前投票ができます。

日時 知事 3月24日(金)~4月8日(土) 8:30~20:00

県議 4月1日(土)~8日(土) 8:30~20:00

※伊島投票区は7日(金)まで

場所 市役所1階 多目的スペース

年齢・住所要件等詳しくは、広報あなん3月号をご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎22-3791

阿南市立小・中学校 再編基本計画を策定しました

教育委員会では、令和3年10月に阿南市教育振興基本計画等策定委員会に対して阿南市立小・中学校再編基本計画(案)の策定を諮問しました。

策定委員会において審議を重ね、令和4年6月には基本計画(素案)を公表しました。その後、パブリックコメント、保護者等アンケート、住民説明会を実施した上で、令和5年2月に策定委員会から教育委員会へ基本計画(案)の答申がありました。

答申を受けて、令和5年2月教育委員会定例会および令和5年2月教育委員会臨時会において審議し、このたび、阿南市立小・中学校再編基本計画を策定しました。

基本計画は、市ホームページで公表しています。また、教育総務課学校再編推進室(市役所5階)でも閲覧ができます。



問い合わせ
教育総務課学校再編推進室 ☎22-3299

募集 放課後児童クラブ(学童) 職員募集

阿南市内の放課後児童クラブでは、職員を募集しています。

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後および学校休業日に、適切な遊びと生活の場を提供し、その児童の健全な育成を図っています。はじめての方も大歓迎、シニアの方も活躍中、子どもたちの成長をサポートしたい方、教員・幼稚園教諭・保育士の資格や子育て経験を生かしたい方、元気な子どもたちと一緒に過ごしませんか。

職員募集をしている児童クラブは、下記までお問い合わせください。市ホームページでもご覧いただけます。

なお、募集(採用)は、各児童クラブが行うものであり、阿南市職員としての募集(採用)ではありません。

勤務先 阿南市内児童クラブ

仕事内容 小学生の放課後における遊びや生活の場の提供(遊びや自主学習の見守り、おやつ準備や片付け、室内外の清掃など)

※勤務条件等、詳しくは市ホームページをご覧ください。



問い合わせ 生涯学習課 ☎22-3391

申請のお手伝いを実施していますので、お気軽にお立ち寄りください

マイナンバーカード申請&マイナポイント特設窓口(予約不要!)

実施日 5月末までの月～金曜日(祝日は除く)
※土、日開催日 4月2日(日)、9日(日)、5月14日(日)、28日(日)
時間 8:30～17:00(16:30までにお越しください。)
場所 市役所2階 市民交流ロビー ※場所は変更となる場合があります。
※マイナンバーカード申請を2月末までにされた方はマイナポイント第2弾の申込みができます。
(マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。)



マイナンバーカードを持っていますか?

YES

NO

マイナポイントの申込み(5月末まで)

●必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②利用者証明用電子証明書の暗証番号
(マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁)
- ③各決済サービスが指定する「決済サービスID」
および「セキュリティコード」
- ④通帳またはキャッシュカード(公金受取口座を登録する場合)

マイナンバーカードの申請(無料で写真撮影)

●必要なもの

- ①2次元コード付き個人番号カード交付申請書
- ①がない場合は、本人確認書類
(運転免許証等の顔写真付き書類なら1点、
健康保険証や年金手帳等の顔写真なし書類なら2点)

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

羽ノ浦支所移転のお知らせ

羽ノ浦小学校の改築と老朽化した羽ノ浦支所の耐震対策のため、
令和6年春頃に羽ノ浦支所が羽ノ浦公民館内に移転します。
工事期間中は、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

完成平面図



移転スケジュール

7月～ 改修工事開始
令和6年春頃 移転予定

工事期間中は、学習室1・2が
仮公民館事務所となります。

※工事期間中も羽ノ浦支所は現在の場所で
業務を継続します。

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

出前市長



表原市長と 未来を語りませんか



市長自らが市内で活動しているグループ等の皆さまの元へ出向いて、「生の声」をお聞かせいただき、意見交換を行う「出前市長」を月1回程度(議会開催月を除く)行っています。

皆さまからいただいた貴重なご意見・ご提言は、本市の各種計画等に可能な限り反映させていただきます。

- 募集対象** 市内在住の方を中心として構成する団体および個人のグループ等
開催日時 原則、平日の10:00~21:00(土、日、祝日は除く)の1時間程度
開催場所 市内に限ります。会場の確保は申込団体でお願いします。



申し込み・問い合わせ 秘書広報課 ☎22-1110

おくりもの

阿南市へ

- 車いす1台(文化会館に設置)

県南軟式野球競技会様から
公共施設における福祉サービス充実のため

ご寄贈いただきありがとうございました。



年金相談 Q&A



Q 20歳の学生ですが、収入がないので、国民年金の保険料を支払うことができません。どうしたらよいのでしょうか。

A 所得の少ない学生が申請し、承認されることで、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

学生の方で、納められないからといってそのままにしておくと、将来年金を受給できなくなる恐れがありますので、納付が難しい場合は学生納付特例を申請してください。申請には、基礎年金番号通知書またはマイナンバー(個人番号)、在学期間がわかる学生証の写しや在学証明書が必要です。また、来庁者の本人確認書類、ご本人以外が手続きされる場合は委任状が必要です。

学生納付特例が一度承認されると翌年度以降、在学期間中は毎年4月頃に、はがき形式の学生納付特例申請書が日本年金機構から送付されますので、必要事項を記入の上、返送してください。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

税務課からのお知らせ

- 固定資産縦覧帳簿(土地・家屋)の縦覧
令和5年度の固定資産の価格(評価額)を次のとおり縦覧に供します。

期間 4月3日(月)~5月1日(月)(土、日、祝日は除く)9:00~17:00

場所 市役所1階
税務課固定資産税担当窓口(8C)

縦覧できる方 固定資産税の納税者
または代理人

持参物 本人確認ができる公的証明書
(マイナンバーカード、運転免許証等)。
代理人の場合は委任状も必要です。

手数料 縦覧帳簿の縦覧は無料。また、
名寄帳(ご自身が納税義務者となっている資産の一覧表)の閲覧についても縦覧期間中は無料となります。

問い合わせ 税務課固定資産税担当 ☎22-1114

- 令和5年度固定資産評価証明書等の発行予定日

▶固定資産評価証明書 4月3日(月)~

▶固定資産公課証明書 4月7日(金)~

※証明書申請時に本人確認を実施していますので、公的証明書(マイナンバーカード、免許証等)をご持参ください。

問い合わせ 税務課庶務係 ☎22-1114

2次元コード・eL番号の納付方法およびお支払いについて

本市では、令和5年度固定資産税および軽自動車税(種別割)について、当初納税通知書(口座振替登録されている場合を除く)に記載されている2次元コードおよびeL番号を利用し、地方税共通納税システム(eLTAX)の地方税お支払サイトや各種スマートフォン決済アプリで電子納付することが可能になります。

地方税お支払サイト(URL : <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)

※eL番号は直接の入力が必要です。

◎お支払いについて

令和5年4月1日から従来の口座振替および金融機関等窓口での納付に加え、次のお支払い方法で固定資産税、軽自動車税(種別割)を納付することが可能になります。

- クレジットカード (※1.) ※1. 納付額1万円ごとに75円加算(1万円までは37円)の手数料がかかります。
- スマートフォン決済アプリ (※2.) ※2. アプリ事業者の設定により手数料がかかる場合があります。
- インターネットバンキング
- 口座振替(ダイレクト方式)
- Pay-easy(ペイジー)

《お支払いに関する注意事項》

- 口座振替(ダイレクト方式)を利用する際はeLTAXにて利用者IDを取得してください。また、口座の登録後に作成されるPDF形式の口座振替依頼書を印刷し、金融機関に郵送していただく必要があります。金融機関の審査には一定の期間を要します。
- インターネットバンキングを利用して納税する場合は、事前に金融機関へ利用申込が必要です。(既にインターネットバンキングサービスを利用されている方は新たな申込みは不要です。)詳細については、各金融機関にお問い合わせください。なお、ATMを利用して納税する場合は、利用申込は不要です。
- コンビニエンスストアでのお支払いには利用できません。

《その他注意事項》

- 電子納付される場合は領収書は発行されません。また、軽自動車税(種別割)当初納税通知書に付随している納税証明書(継続検査用)は使用できません。領収書および納税証明書が必要な場合は、納付書裏面記載の金融機関、または市役所等の窓口で納付してください。
- 従来の共通納税システムが利用可能な時間帯は、月～金曜日(祝日、年末年始は除く)の8:30～24:00です。クレジットカードでお支払いする場合は24時間いつでも支払可能です。ただし、クレジットカードで複数の納付書をまとめて納付する場合はeLTAXのサービス利用可能時間内に手続きする必要があります。

◆問い合わせ

eLTAX 地方税ポータルサイト
<https://www.eltax.lta.go.jp/> (外部サイト)

eLTAXヘルプデスク ☎ **0570-081459**

※受付時間は9:00～17:00 月曜日～金曜日

(土曜日、日曜日、休祝日、年末年始12月29日～1月3日は除く)



住宅用太陽光発電システム 導入補助金制度の拡充について

令和5年度から、住宅用太陽光発電システムの補助金額を2万円増額し、補助対象製品に住宅用蓄電池およびV2Hシステムを追加しました。

補助金額

住宅用太陽光発電システム 7万円

住宅用蓄電池 10万円

V2Hシステム 10万円

※申請額の合計額が、予算を上回った時点で受付を終了します。

受付開始 4月3日(月)～

※申請方法等、詳しくは市ホームページをご覧ください。



申し込み・問い合わせ 環境保全課 ☎22-3413

協定締結のお知らせ



この度、ジモティーとリユースに関する連携協定を締結しました。サイトを利用して、使われなくなった家具や家電を必要としている人に譲り渡すことができます。登録料、手数料がかからず、無料で利用できます。ぜひご利用ください。

協定の相手方 株式会社ジモティー

協定締結日 3月14日(火)

※詳細については、右記二次元コード(ジモティー)からお問い合わせください。



問い合わせ



ホームページ

問い合わせ 環境管理課 ☎22-3794

野焼きは法律で 禁止されています!



野焼きとは

適法な焼却施設以外で廃棄物を燃やすことを「野焼き」といいます。野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。法律に違反して野焼きを行った場合、罰則として5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

野焼きが与える影響

野焼きは、その煙が悪臭や大気汚染の原因となります。また周辺住民に対して「洗濯物が干せない」「煙で喉が痛い」などの悪影響を及ぼします。法律により例外的に認められている野焼きであっても、苦情が発生しないように風向き、場所等にご配慮ください。

野焼き禁止の例外

- 1 国または地方公共団体が施設管理を行うために必要な場合
- 2 災害の予防、応急対策、復旧のために必要な場合
- 3 風俗習慣上・宗教上の行事で行うために必要な場合
- 4 農業・林業・漁業でやむを得ず行われる廃棄物の焼却
- 5 たき火その他日常生活で通常行われる場合で軽微なもの

※庭清掃後の草や木の枝葉、家庭ゴミは焼却禁止です。

問い合わせ 環境保全課 ☎22-3413

浄化槽補助金のお知らせ

4月3日(月)から令和5年度小型合併処理浄化槽補助金申請を受け付けします。

対象 市内において、10人槽以下の小型合併処理浄化槽を住居用に設置する方で、令和6年3月末までに浄化槽設置工事を完了できる方。(ただし、すでに着工されている方ならびに下水道法第4条第1項の事業計画に定めた区域、阿南市伊島地区コミュニティ・プラント事業区域、阿南市春日野地域下水道条例第4条に規定する区域、阿南市西春日野生活排水処理施設条例第4条に規定する区域、阿南市パストラルゆたか野団地生活排水処理施設条例第4条に規定する区域および阿南市羽ノ浦農業集落排水処理施設条例第4条に規定する処理区域は除きます。なお、阿南市羽ノ浦農業集落排水処理施設の管理上、当該施設に接続することができない場合は、補助対象とすることができます。)

補助金額 5～10人槽

66,000円～548,000円

申請方法 補助金交付申請書(環境保全課備え付け)に必要書類を添付の上、浄化槽設置工事が始まる日の10日前までに提出してください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 環境保全課 ☎22-3413

ふるさとづくり基金を活用しませんか

ふるさとづくり基金を活用し、自ら行う魅力ある阿南市づくりを実践しませんか。

助成対象 次の2種類があります。

- ▶市の活性化および地域の振興につながる営利を目的としない市民の自発的な事業(地域イベント・文化活動・スポーツ行事等)を行う団体への助成
- ▶海外視察研修(本市に2年以上在住し年齢が満10歳から49歳までの方で、視察研修の体験が地域づくりの実践につながると考えられる方)への助成

申請方法および交付の決定

助成を希望される方は申請書(市民生活課市民活動支援室備え付け)に必要事項を記入の上、送付してください。申込用紙は市ホームページからダウンロードすることもできます。助成の選考と金額など詳細はふるさとづくり基金運営委員会の審議を経て決定します。

申請締切日 6月30日(金)(必着)

申し込み・問い合わせ
市民生活課市民活動支援室 ☎24-8061
〒774-8501富岡町トノ町12番地3
e-mail:shiminka@anan.i-tokushima.jp

自走式草刈機 貸出のご案内



荒廃農地(耕作放棄地)の拡大防止など、農地の適正な管理を図るため、次の条件を満たす方に自走式草刈機を貸し出します。

対象地 市内に所在する農地

対象者 対象農地の所有者または対象農地の所有者に草刈作業の許可を得た方

申請方法 貸出申請書(農林水産課備え付け)を提出。草刈機を利用する農地の所在地(地番まで)および面積の記入が必要。

貸出期間等 1回の貸出期間は利用面積に応じて最大4日間(4日目の正午までに返却。ただし、貸出期間の満了日が休日に当たる場合は、その翌開庁日の正午までに返却)。同一対象者への貸し出しは四半期ごとに1回まで、同一年度で3回まで。

利用料 無料 ※燃料費は利用者負担

問い合わせ 農林水産課 ☎22-1598

住宅リフォーム補助等のお知らせ

●あなんぐらし支援事業

市内に本店または支店等の事業所がある施工業者に依頼して行うリフォーム等の工事費用の一部(上限15万円)を補助します。移住者には上限15万円、空家利用には上限35万円の加算があります。

※移住者および空家利用の方は、優先的に当選します。

受付 前期申込の抽選受付期間は4月3日(月)から5月31日(水)までとし、当選(80戸)の発表は6月初旬に市ホームページ、本人宛通知にてお知らせする予定です。なお、後期申込(10戸程度)は6月以降を予定しています。

※右の2次元コードから電子申請をご利用いただけます。書面でも申請していただけます。



●耐震診断

要件 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
自己負担額 3,000円
予定戸数 73戸(先着順)

●耐震改修支援事業

補助上限 100万円
予定戸数 25戸(先着順)

●耐震シェルター設置支援事業

補助上限 80万円
予定戸数 3戸(先着順)

●住まいのスマート化支援事業

要件 耐震改修または耐震シェルターと併せて行うスマート化工事(スマートロック設置等をともなう省エネ化・バリアフリー化工事)
補助上限 30万円
予定戸数 28戸(先着順)

●住替え支援事業

要件 昭和56年5月31日以前に着工かつ耐震診断評点が0.7未満と判定され、居住する住宅の全てを除却する工事等
補助上限 30万円
予定戸数 12戸(先着順)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※右の2次元コードから市ホームページをご利用いただけます。



問い合わせ 住宅課 ☎22-3431

【徳島県後期高齢者医療制度】 保険料のお知らせ

令和5年度から高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、均等割額軽減世帯の所得判定基準の見直しが行われます。

また、下の計算方法で算出された保険料には、所得の低い方および国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方の軽減制度があります。

被保険者の方に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。

被保険者の皆さまには、ご負担をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

保険料の計算方法

所得割額	+	均等割額	=	保険料
基礎控除(43万円)後の総所得金額等 × 所得割率 10.47% ※被保険者の所得に応じて負担		56,044円 ※被保険者が等しく負担		※100円未満切り捨て、 上限額66万円

保険料の軽減(令和5年度)

◆**均等割額の軽減**…世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額に応じて、軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円+「29万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下 (令和4年度:43万円+「28万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下)	5割
43万円+「53万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下 (令和4年度:43万円+「52万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下)	2割

◆**被保険者の被扶養者であった場合の軽減**…後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	均等割額の軽減割合 5割
---	-----------------

保険料のお支払い

令和5年度の保険料が年金から差し引かれる方は、4月分から8月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料をお支払いいただきます。

前年の所得確定後、8月に保険料の決定を行い、確定した年間保険料から仮算定分を差し引いた額を10月分以降の年金からお支払いいただきます。

また、4月分の年金から差し引かれていない方は、8月に保険料と納付方法を記載した通知をお送りします。詳しくは、お住まいの市町村担当窓口にお問い合わせください。

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666
 問い合わせ 〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1 <https://www.koukikourei-tokushima.jp/>
 または お住まいの市町村窓口(後期高齢者医療制度担当)まで

ふるさと活性21活動補助金事業申請の受付

この事業は、地域づくり活動の推進を図ることを目的として、自主的・主体的な取組による特色ある地域おこし活動を行う団体を支援する補助金制度です。

対象事業

- ▶ 独自性・創造性に富み、かつ、地域間および人的な交流を図り、将来的に地域の活性化に繋がると認められる事業
- ▶ 伝統文化の継承およびそれを生かした新しい地域おこし事業

- ▶ 地域の活性化を目的としたソフト事業
- ▶ 環境改善を目的としたボランティア事業
- ▶ 地域づくりの先導的役割を担う人材育成をめざした事業

申請方法 交付申請書(各公民館に備え付け)に必要事項を記入の上、各公民館へ提出してください。

受付期間 4月1日～5月31日

※交付の可否等は、7月中旬に通知する予定です。

問い合わせ 生涯学習課 ☎22-3391

南阿波(阿南・那賀・美波・牟岐・海陽)定住自立圏連携事業

第47回(令和5年度)成人大学講座受講生募集

講座内容・日程 別表の予定(未定は現在調整中)

定員 130人

※定員を超えた場合は抽選を行い、開講式の案内をもって当選とします。

受講資格 学習意欲のある方

受講料 年間1,500円(現地研修などは実費負担があります。)

受講場所 文化会館ほか

申込方法 はがきに住所、氏名、フリガナ、電話番号、携帯電話番号を記入の上、4月14日(金)までに生涯学習課へお申し込みください。なお、電話での受付はいたしません。

☆講座を紹介する動画を制作しましたので、ぜひご覧ください。▶▶▶



日 時	テーマ	場 所	内 容	講 師
5月14日(日) 15:00	◇開講式 第1回講座	文化会館 2階研修室	特殊詐欺の現状と その対策について	徳島県警察本部 生活安全企画課指導官
6月5日(月)～8日(木) 13:30～15:30	選択講座 情報	富岡公民館 OA室	スマートフォン講座	NPO 法人いきいきネット とくしま
6月24日(土) 15:00	第2回講座 医療	文化会館 2階研修室	今、見直そう！ 生活習慣と薬の知識	徳島大学病院薬剤部 試験室長 小川 敦さん
9月23日(祝) ① 9:30～10:30 ② 11:00～12:00 ③ 13:30～14:30	選択講座 科学	科学センター	プラネタリウムで 星空を楽しもう	科学センター天文職員 今村和義さん
10月7日(土) 15:00	第3回講座 歴史	文化会館 2階研修室	阿南と古事記	阿波古事記研究会 三村隆範さん
11月4日(土) 11月11日(土)	選択講座 現地研修	海部郡美波町	美波町散策 (日和佐地区)	美波町観光協会 徳永聖二さん
11月下旬	選択講座 防災	陸上自衛隊 徳島駐屯地	自衛隊施設内見学	徳島駐屯地 司令職務班
12月3日(日) 10:00(予定)	第4回講座 人権フェス ティバル参加	文化会館 (予定)	未定	未定
令和6年1月27日(土) 13:30(予定)	第5回講座 生涯学習推進 大会参加	文化会館 2階研修室	未定	未定
令和6年2月24日(土) 15:00	第6回講座 環境 ◇閉講式	文化会館 2階研修室	エネルギーの現状と 課題について(仮)	四国電力(株)徳島支店

申し込み・問い合わせ 生涯学習課 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 ☎22-3391

公共下水道事業会計の状況

(単位:万円)

区分	項目	令和5年度	令和4年度	比較	令和4年度	収入済額	支出済額
		当初(A)	当初(B)		(A-B)	現計予算 (3月補正第2号まで)	(令和5年2月28日現在)
収益的	収入	4億8,983	5億2,812	△3,829	5億2,812	3億4,125	
	支出	4億8,983	5億2,812	△3,829	5億2,812		1億1,360
資本的	収入	1億7,657	5,867	1億1,790	1億4,564	1億425	
	支出	3億3,448	3億125	3,323	3億1,706		1億8,352

市債現在高の状況

(単位:万円・%)

区分	令和4年度末現在高見込み		令和5年度末現在高見込み	
	見込額	構成比	見込額	構成比
(1) 普通債	268億3,207	70.6	261億1,082	71.2
1 総務	46億8,881	12.3	42億9,570	11.7
2 民生	8億1,365	2.2	7億7,573	2.1
3 衛生	34億9,425	9.2	32億9,721	9.0
4 農林水産	13億2,606	3.5	12億7,318	3.5
5 商工	4,178	0.1	3,701	0.1
6 土木	58億2,462	15.3	60億1,642	16.4
7 公営住宅	13億6,110	3.6	12億7,374	3.5
8 消防	13億7,166	3.6	13億866	3.6
9 教育	79億1,014	20.8	78億3,317	21.3
(2) 災害復旧債	6,893	0.2	5,993	0.2
1 補助災害	5,034	0.1	4,136	0.1
2 単独災害	1,859	0.1	1,857	0.1
(3) その他	110億8,936	29.2	104億9,729	28.6
1 減収補填債	9億5,835	2.5	8億3,124	2.3
2 減税補填債	6,103	0.2	3,502	0.1
3 一般会計出資債	4億2,936	1.1	4億911	1.1
4 臨時財政対策債	96億4,062	25.4	92億2,192	25.1
合計	379億9,036	100.0	366億6,804	100.0

市有財産の状況

(令和4年3月31日現在)

区分	土地(m ²)	建物(m ²)
行政財産	2,150,331	425,990
普通財産	443,598	5,052

基金の状況

(令和4年度末現在高見込み)

財政調整基金	93億1,312万円
減債基金	42億4,313万円
特定目的基金	66億4,686万円
定額資金運用基金	4億9,689万円

市税負担の概況

市税総額 134億28万円

- 1世帯当たりの税額 428,206円
- 1人当たりの税額 192,185円

行政経費支出の概況

- 1世帯当たりの支出額 1,055,474円
- 1人当たりの支出額 473,711円

※2月28日現在の人口(69,726人)、世帯数(31,294世帯)より試算

定員管理の状況

(部門別職員数の状況と主な増減理由)

(各年4月1日現在
単位:人)

区分	項目	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
一般行政部門	議会	7	7	0	
	総務	110	109	△1	職員配置の見直しによる減員
	税務	33	32	△1	職員配置の見直しによる減員
	民生	218	215	△3	欠員不補充
	衛生	69	72	3	新型コロナウイルス関連
	農林水産	31	32	1	欠員補充
	商工	10	10	0	
	土木	78	72	△6	事務の統廃合縮小等
特別行政部門	小計	556	549	△7	
	教育	137	135	△2	退職不補充等
	消防	106	105	△1	職員配置の見直しによる減員
普通会計	小計	243	240	△3	
	合計	799	789	△10	
公営企業等 会計部門	病院	1	1	0	
	水道	17	16	△1	職員配置の見直しによる減員
	下水道	10	8	△2	職員配置の見直しによる減員
	その他	28	28	0	
	小計	56	53	△3	
合計		855	842	△13	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、再任用短時間勤務職員および会計年度任用職員を除く。

令和4年度一般会計予算の執行概況

(単位:万円)

区分	歳入		区分	歳出	
	令和4年度現計予算 (3月補正第9号まで)	収入済額 (令和5年2月28日現在)		令和4年度現計予算 (3月補正第9号まで)	支出済額 (令和5年2月28日現在)
市税	138億7,727	124億4,609	議会費	3億713	2億6,881
地方譲与税	3億3,225	2億935	総務費	36億1,121	25億2,881
利子割交付金	720	473	民生費	125億8,212	101億7,392
配当割交付金	8,000	3,262	衛生費	39億7,317	26億3,123
株式等譲渡所得割交付金	6,000	0	労働費	2,200	1,969
法人事業税交付金	2億3,000	1億5,411	農林水産業費	22億8,515	14億3,272
地方消費税交付金	16億7,200	12億2,327	商工費	4億6,756	4億910
ゴルフ場利用税交付金	2,300	1,744	土木費	31億3,180	14億6,564
環境性能割交付金	1,750	1,220	消防費	12億3,275	9億8,361
国有提供施設等所在市町村助成交付金	74	78	教育費	43億6,579	34億7,089
地方特例交付金	5,110	5,119	災害復旧費	2,041	568
地方交付税	47億3,163	41億6,712	公債費	34億3,069	17億1,427
交通安全対策特別交付金	950	318	諸支出金	38億1,774	26億3,058
分担金及び負担金	7,182	4,219	予備費	3,000	0
使用料及び手数料	3億8,480	3億1,732	合計	392億7,752	277億3,495
国庫支出金	75億5,776	50億1,123			
県支出金	28億3,685	4億3,819			
財産収入	8,442	7,550			
寄附金	9億1,158	8億3,427			
繰入金	10億9,250	4,663			
繰越金	14億5,138	14億5,138			
諸収入	2億4,672	1億6,387			
市債	35億4,750	6億1,130			
合計	392億7,752	273億1,396			

令和4年度現計予算、収入済額および支出済額は、令和3年度繰越明許費を含んでいます。

特別会計の状況

令和4年度現計予算、収入済額および支出済額は、令和3年度繰越明許費を含んでいます。

(単位:万円)

会計名	令和5年度 当初(A)	令和4年度 当初(B)	比較 (A-B)	令和4年度 現計予算 (3月補正含む)	収入済額 (令和5年2月28日現在)	支出済額 (令和5年2月28日現在)
住宅新築資金等貸付事業特別会計	410	440	△30	440	476	23
加茂谷財産区運営事業特別会計	36	36	0	36	36	0
伊島財産区運営事業特別会計	202	200	2	200	199	0
国民健康保険事業特別会計	79億1,500	79億2,300	△800	76億9,073	60億5,775	65億2,175
加茂谷診療所事業特別会計	8,400	9,700	△1,300	1億492	5,349	4,650
伊島診療所事業特別会計	1,400	1,600	△200	1,600	430	884
介護保険事業特別会計	87億1,030	86億4,900	6,130	89億471	82億419	70億6,463
伊島地区生活排水処理事業特別会計	1,670	800	870	800	281	202
学校給食事業特別会計	3億4,240	3億6,000	△1,760	4億157	3億4,673	2億8,874
奨学資金貸付事業特別会計	2,056	2,140	△84	2,140	2,006	1,026
春日野地域下水道事業特別会計	5,890	4,610	1,280	4,610	2,457	1,498
羽ノ浦農業集落排水事業特別会計	1億6,810	2億1,600	△4,790	2億1,720	3,500	6,742
豊香野地区生活排水処理事業特別会計	850	810	40	810	371	408
後期高齢者医療特別会計	13億720	12億6,670	4,050	12億6,670	10億9,446	10億6,358
西春日野生活排水処理事業特別会計	2,990	1,310	1,680	1,523	1,250	653
夜間休日診療所事業特別会計	3,580	3,420	160	3,318	382	2,248
椿診療所事業特別会計	1,400	1,600	△200	1,643	299	763

水道事業会計の状況

(単位:万円)

区分	令和5年度 当初(A)	令和4年度 当初(B)	比較 (A-B)	令和4年度 現計予算	収入済額 (令和5年2月28日現在)	支出済額 (令和5年2月28日現在)
収益的	収入	15億8,096	16億1,913	△3,817	16億1,913	13億1,775
	支出	14億9,165	14億2,495	6,670	14億3,527	4億8,112
資本的	収入	10億6,037	9億4,788	1億1,249	12億6,188	124
	支出	16億9,215	17億6,691	△7,476	21億5,889	7億3,238



市議会令和5年3月定例会が、2月28日から3月24日までの25日間の日程で開催されました。開会日に、当面する市政の重要課題について、表原市長が所信を表明しました。抜粋して要旨部分のみを掲載します。

令和5年度一般会計当初予算

令和5年度当初予算編成にあたっては、阿南市総合計画に掲げています「多様な産業が咲き誇る 生涯チャレンジ都市 阿南」の実現に向けた施策の実施を基本としつつ、行財政改革を推進するにあたり阿南市行財政集中改革プランにも意を用い、「市民と共に創る持続可能なまちづくり」に向けた予算編成としました。

予算規模は、330億3000万円とし、対前年度比で2億8000万円（+0.9パーセント）の増としており、市民の日常生活に寄り添いながら、まちの将来的発展を思い描き取り組んでいくことに重きを置きました。

主要な事業については、2、3ページをご覧ください。

「新たな拠点づくり」に向けた市民会館の解体と道路整備

阿南駅周辺整備事業について、公共空間を活用した「新たな拠点づくり」の第一歩となる市民会館の解体については、周辺敷地の境

界確定や用地測量業務を終え、建物の解体に係る事前の調査業務や設計業務を行っており、これを踏まえ令和5年度当初予算に関連予算を計上し、解体工事に着手します。

予定工期は、令和5年度から6年度の2カ年にかけての約15カ月間とする大規模な解体工事となることから、工事期間中は市民の皆さまにご不便をお掛けしますが、安全確保や周辺環境に十分配慮し進めてまいります。

次に、阿南駅周辺まちづくりの一面をなす市道佃町滝ノ下線の道路整備は、富岡東中学校・高等学校の西側に隣接する約180メートルの区間について、令和4年8月から工事に着工し、本年3月中頃の工事完成、暫定供用に向け鋭意工事を進めており、街に彩りや潤いを感じていただくため、富岡東中学校・高等学校側には、車道に沿って植樹帯を設置すると共に、歩道にはカラー舗装を施す計画としています。

阿南駅周辺まちづくりの全体像が固まった段階において、本路線が中心市街地のシンボルロードの一つとなるよう進めてまいります。

羽ノ浦小学校の建て替え計画に関して

羽ノ浦小学校の建て替えに向けては、令和元年9月議会で、現在の学校所在エリアと、羽ノ浦支所および羽ノ浦地域交流センターのエリアを合わせて建設予定地とすることを基本的な考え方としてお示しし、検討に着手しました。

また、令和2年9月議会では、新たに羽ノ浦くるみ保育所敷地の活用ならびにJA東とくしま羽ノ浦支所の土地購入による活用について具体的なご提案を頂き、改めて検討した結果、運動場の機能拡充を含め、現地建て替えを行う上で、選択肢の幅を大きく広げることが可能になることから、各エリアを有効活用し、一体的に整備する方針としました。

令和4年度には、現在の敷地を含めた建設候補地一帯の測量と境界確定業務を実施するとともに、JA東とくしま羽ノ浦支所の不動産鑑定および、建築工作物の補償調査業務が完了しましたので、用地購入に必要な経費を令和5年度当初予算に計上しました。

令和5年度は、JA東とくしま様との用地交渉をはじめ、子どもたちが将来にわたって安心安全で快適に学ぶことができる学校施設にするために、より良い改築プランをお示しで

高齢者タクシー利用料助成事業について

本事業は、令和2年度の「阿南版事業仕分け」で改善の判定となりました「長寿者福祉金等支給事業」の見直しにより生まれた財源を有効活用して新たに制度を創設するものであり、バス利用の促進に加え、「高齢者特定回数乗車券等交付事業」の事業仕分けの際に出された「タクシーなどのバス以外の交通手段を検討してみてもどうか」との意見も反映し、真に移動手段を持たない高齢者を対象に試行的に導入します。

支援内容としては、市内各地から阿南市地域公共交通計画で示す広域交通結節点であるJR阿南駅、または交通結節点であるJR羽ノ浦駅、桑野駅、阿南医療センターおよび徳島バス橘営業所までの距離に応じた助成上限額の設定を行い、鉄道やバスの公共交通との連携、いわゆるモーターミックスを前提として高齢者の利便性に意を用いた制度としています。具体的には、1枚当たり、500円のタクシー券を上限額の範囲内で利用者の希望に

きるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

本市独自の新たな子育て支援

1点目は、「多様な集団活動事業利用支援補助金」いわゆるフリースクール利用者への新たな支援制度を創設し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。具体的には、市内に住所を有する3歳児から5歳児を対象とし、国の無償化制度の対象外とされる教育・保育施設のうち、自然体験活動など多様な幼児教育・保育を実施していると認められる施設、いわゆるフリースクールにおいて本事業の要件を満たす施設等を利用する当該保護者が支払う利用料について、月額2万5700円を上限として直接保護者に助成します。

2点目は、「児童発達支援利用者負担無償化事業」として、県内自治体に先駆け、0歳児から2歳児までの障がいのある子どもたちにかかる児童発達支援等の利用者負担の無償化を実施します。

こうした新たな支援策を含め、今後とも、市民の皆さまの声に真摯に耳を傾け、きめ細やかな取組を着実に進めることで「全国に誇れる子育て環境」の実現をめざしてまいります。

全文は、市ホームページで公開しています。また、後日作成する市議会会議録は、市立図書館等で閲覧することができます。

民間提案制度の導入

民間提案制度とは、公共施設の有効活用等について、民間事業者が持つアイデアやノウハウを活用した事業提案を求め、市との協議を経て事業化を図るものであり、行政サービスの質の向上や財政負担の軽減、業務効率化に大きく貢献することが期待されます。

本市では、公共施設の有効活用の調査・研究を行うため、令和4年度にトライアル・サウンディング事業を実施し、民間事業者等との意見交換や多種多様な事業を展開する中で、公共施設における公民連携事業の効果検証を行ってまいりました。

また、庁内で組織する公共施設マネジメント推進チームおよび施設所管課職員が集まる公共施設マネジメント検討会では、トライアル・サウンディング事業で築き上げてきた公民連携の取組を貴重な経験として、次なるステップに向けての検討を重ねてきました。

こうした内容を踏まえ、行財政集中改革プラン計画期間の最終年度に当たる令和5年度は、公民連携の取組をさらに加速させるため、民間提案制度の導入を進めてまいります。

人権擁護に関するパネル展示

法務局・人権擁護委員の紹介に関する展示を行いますので、ぜひご覧ください。

期間 4月10日(月)～28日(金)

場所 市役所2階 市民交流ロビー

第1回阿南市 人権教育・啓発市民講座

日時 4月18日(火) 14:00～15:30

場所 文化会館2階 研修室

演題 「20年の活動を通して見えてきたこと」

講師 北朝鮮による日本人拉致問題の解決を目指す
徳島ネットワーク(救う会徳島)
代表 陶久敏郎さん

※入場無料、申込不要 ※手話通訳あり

阿南市における人権教育および 人権啓発に係る調査および 研究に関する活動費補助金について

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のために行う人権教育・啓発に係る調査・研究活動に対し補助をすることにより、市民が自ら学び、差別をなくす実践につながることを目的とします。補助金の交付対象、申請方法、補助対象経費、補助金額等についてはお問い合わせください。

申請期間 4月3日(月)～5月2日(火)

問い合わせ 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

水道課からのお知らせ

水道料金等に関する業務の民間委託

本市では、サービスの向上と経営の効率化を図るため、4月1日からこれまでの水道料金等に関する業務に加え、給水装置承認申請など給水装置工事に関する窓口業務を民間の専門業者に委託します。

【委託先の主たる事務所の所在地および名称】

愛媛県松山市一番町1丁目15番2号 松山一番町ビル
ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 中・四国支店

【委託する期間】

令和5年4月1日～令和10年3月31日

【委託する主な業務】

- 水道料金お客様センター窓口、電話での水道の使用開始や使用中止届出等の受付・窓口業務
- 水道メーターの検針業務
- 水道料金等の調定・更正業務
- 水道料金等の料金請求および収納業務
- 水道料金等の還付・充当業務
- 督促状、催告書等の作成・発送および滞納整理業務(給水停止および解除を含む)
- 水道の開閉栓業務
- 量水器管理等業務
- 給水装置工事関連業務(窓口業務)
- その他

【水道料金お客様センターの営業時間】

◎営業時間は月曜日から金曜日までの8:30～17:15(土、日、祝日および12月29日～1月3日を除く)となります。
※開閉栓の手続きは、インターネットでの手続きもできますので、ぜひご利用ください。市ホームページからお申し込みできます。

水道メーターの交換

水道メーターは、正確な計量・検針ができるよう計量法により有効期間が8年と定められています。そのため、検定有効期間満了を迎える前に交換作業を毎年実施しています。ご協力をお願いします。

取替予定地区 富岡地区、宝田町、上中町、長生町、大野地区、加茂谷地区、桑野地区、見能林地区、椿地区、橘町、羽ノ浦町

取替予定期間 5月～令和6年2月

※取替する際は、取替業者から各戸に事前に通知します。

水道メーターの検針

毎月、水道をご使用中の皆さまのご家庭や事業所等にお伺いして、水道メーターの検針を行っています。スムーズな検針が行えるよう、次の事項についてご協力をお願いします。

- ▶水道メーターは、いつも見やすくしておいてください。
- ▶メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。
- ▶メーターボックスの上に車など駐車しないようにしてください。
- ▶犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につないでおいてください。
- ▶家屋等の増改築時、メーターボックスが屋内や見えにくい位置にならないよう気をつけてください。(水道メーターの移設等にかかる費用は、お客さまのご負担となります。)

水道料金の納期内納付にご協力ください

水道事業は地方公営企業法により「独立採算制」を基本原則として運営するよう定められており、「水源から家庭までお届けする費用」は市民の皆さまからの水道料金でまかわれています。

水道料金のお支払いは口座振替がとて便利!

水道料金のお支払いは口座振替をご利用ください。手続きは市内の金融機関でお申し込みできます。

問い合わせ 阿南市水道料金お客様センター ☎22-0587



「誰一人取り残さない社会」

「安全・安心な社会」をめざして

阿南那賀地区保護司会

小坂敏春さん、幸坂敏行さん

1 保護司とは

保護司とは、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える民間のボランティアです。法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員ですが、給与は支給されていません。那賀川町の「阿南那賀地区更生保護サポートセンター」を拠点に現在63人（定員64人）が活動しています。

2 保護司の活動

保護観察 月に2〜3回、保護観察を受けている人をサポートセンターや自宅で、あるいは家庭を訪問して面接を行い、保護観察中の遵守事項を守るよう指導するほか、就労の援助、本人の悩み等に対する相談を行っています。

私たち保護司が心がけていることは、まず、被害者への謝罪や被害弁

償などの対応ができていくかどうか確認し、自身が当然取り組むべき課題の一つであることを示し、共に考え、具体的な方策を見いだし、実践できるように支えていくことです。さらに、本人が被害者の心情に思い至り、反省や悔悟の情を深め、「二度と罪を犯さない」という強い決意を持たせることを肝に銘じていることです。

生活環境の調整 矯正施設（刑事施設や少年院）に収容されている人が釈放された時に、更生に適した環境で生活できるように、収容中から帰任先の調査や引受人との話し合い、就職先等の調整を行うなどし、必要な受け入れ態勢を整える活動を行っています。

犯罪予防活動 犯罪や非行の発生を未然に防ぐことを目的として、さまざまな犯罪予防活動を実施しています。また、「社会を明るくする運動」や「薬物乱用防止運動」など、阿南市および那賀町、学校等教育機関、福祉関係機関、阿南警察署、更生保護女性会、BBS会等、地域のさまざまな団体と連携して更生保護の啓発活動を行っています。

令和4年度は「第68回青少年非行防止並びに少年の主張阿南那賀中学校生徒徒弁論大会」を開催し、最優秀賞に讃岐優奈さん（阿南中学校2年）が選ばれ、徳島県大会においても見事最優秀賞を受賞しました。また、第3弾「花いっぱい運動」として、

管内小中学校・幼稚園・保育所・高校・公共施設に、パンジー・ビオラ・葉ボタン等の苗を植えたプランター241個を配布しました。

3 更生保護における犯罪被害者等施策

社会で暮らす多くの人たちは、安全で安心して暮らしたいと願っています。しかし、犯罪被害者やその遺族・家族は、犯罪によって生命を奪われ、家族を失い、傷つき、大切なものを奪われるといった被害を受け、それらの目に見える被害に加えて、精神的にも大きなショックを受けています。また、被害後は、再被害の不安にさいなまれたり、捜査や裁判等の手続きで負担を負ったり、配慮に欠けた対応や心ない言動を受けるなど、二次的被害にも苦しんでいます。

平成16年に制定された犯罪被害者等基本法においては、「犯罪被害者等のための施策は、犯罪被害者等が被害を受けた時から再び平穏な生活ができるようになるまでの間、必要な支援を途切れることなく受けることが旨められるよう、講ぜられるものとする。」といった理念が盛り込まれました。

このような経緯を踏まえ、徳島保護観察所では被害者担当官（保護観察官）と被害者担当保護司（2人）を配置し、協働しながら犯罪被害者支援を行っています。

4 「誰一人取り残さない社会」

「安全・安心な社会」をめざして 私たちは、保護司としての使命を自覚し、常に人権感覚を磨き人権意識を高めるとともに、自らの人間性を培う努力を重ねながら、その活動を通じて犯罪や争いのない安全・安心な社会、そして誰一人取り残さない社会をめざしています。そのためには、罪を償い再出発をしようとしている人たちが地域で支える「更生保護」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに再犯や再非行を重ねることがないように、さまざまな立場から見守り、更生を支援する「更生保護ボランティア」の活動にご理解いただき、力をお貸しください。



阿南那賀地区更生保護サポートセンター

問い合わせ

人権・男女共同参画課

☎ 22-3094

山中雅博プレミアムコンサート in 夢ホール

テノール歌手の山中雅博さんを招いて「プレミアムコンサート」を開催します。迫力のある歌声と、軽妙なおしゃべりをお楽しみください。

日時 4月29日(祝) 14:00開演
(開場13:30)

場所 夢ホール(文化会館)

入場料 【全席自由席】
前売り 一般2,000円(当日500円増し)

チケット販売場所 文化会館、情報文化センター、徳島新聞社事業部(各販売店で取次ぎ)、平惣(徳島店、田宮店、小松島店、羽ノ浦店、阿南センター店)



問い合わせ 文化会館 ☎21-0808

アネット・セント・ジョン ジャズコンサート

名門ジャズクラブにてレギュラー・ボーカリストとして活躍中のアネットのコンサートをお楽しみください。

日時 4月30日(日)
14:00開演(開場13:30)

場所 コスモホール(情報文化センター)

入場料 【全席自由・税込】
前売り 一般2,000円(当日500円増し)

※未就学児の入場はご遠慮ください。

チケット販売場所 情報文化センター、文化会館、徳島新聞社事業部(各販売店で取次ぎ)、平惣(徳島店、田宮店、小松島店、羽ノ浦店、阿南センター店)



問い合わせ 情報文化センター ☎44-5000

「阿波公方おもかげの道」 探訪ウォーキング 風かおる初夏の道 参加者募集



古津八幡神社の石灯籠



西光寺の阿波公方墓石



阿波公方・民俗資料館

阿波公方に関する史跡等(西光寺、古津八幡神社、阿波公方・民俗資料館ほか)を歩いてめぐります。体を動かしながら、楽しく郷土の歴史にふれてみませんか。

日時 5月13日(土) 9:00~11:30(小雨決行)

集合場所 那賀川支所

参加費 大人200円、小・中学生100円
(保険料、資料代、阿波公方・民俗資料館入館料込み) ※資料は当日お渡しします。

持参物 飲み物、雨具(雨が降りそうな場合のみ)

対象 小学生以上(小学3年生以下は保護者の同伴が必要)

定員 20人(先着順)

申込方法 本企画チラシ(文化振興課および各公民館に備え付け)裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、文化振興課まで持参してください。郵送可。チラシは市ホームページにも公開しています。

募集期間 4月3日(月)~28日(金)

問い合わせ 文化振興課 ☎22-1798

第62回 阿南市春季美術展 出品作品募集

開催日 5月2日(火)~4日(祝) 9:30~17:00
(4日は16:00まで)

場所 文化会館 視聴覚室、研修室

出品資格 市内在住者または出身者、その他阿南市と関係の深い方で、阿南市美術協会の会員の方(初めて出品される方は、阿南市美術協会に入会していただきます。)
※小・中学生の方は出品できません。

出品点数 1人につき1部門あたり2点まで

出品規格

日本画 6号以上50号まで(額装または表装)

洋画 6号以上50号まで(額装)

書道 聯落以下(額装または軸仕立て、縦横自由)

写真 ●単写真、組写真とも半切およびA3から全倍サイズ、画面の長辺は40cm以上90cm以内 ●スクエアサイズ(正方形)は一辺が30cm以上50cm以内 ●組写真は1パネル(縦180cm×横90cm以内)

彫塑工芸 1.5m以内(展示にふさわしいよう仕立てること。)※作品にガラスを用いないこと。アクリル板可(工芸の押し花作品のみガラス可)

出品料 1点につき500円

美術協会年会費1,500円(初めて出品される方と3年以上出品されていない方は、入金1,000円が必要)

作品搬入 4月30日(日) 13:00~17:00

受付場所 夢ホール(文化会館)

【書道】1階 視聴覚室

【そのほか】2階 研修室

出品申込 4月14日(金)(必着)までに申込用はがき(文化振興課に備え付け)で申し込みをしてください。

問い合わせ 文化振興課 ☎22-1798

「阿波公方」を ご存知でしょうか

文化振興課 森脇 佳代子

阿南市には、約200年ほど前まで「公方さま」が住んでいました。ここでは「公方」は「將軍」を意味し、一般的には阿波（徳島）の公方（將軍）、「阿波公方」と呼ばれています。

阿南市那賀川町には、阿波公方・民俗資料館があります。阿波公方に関する資料を中心に、阿南の歴史や民俗を伝える品々が展示されています。

そもそも「阿波公方」とは、どのような人物なのでしょうか。

阿波公方が阿南の地に住んでいたのは、室町時代後期から江戸時代。將軍といっても江戸幕府の將軍ではありません。室町幕府の將軍、足利家の一族です。

昭和5年発行の「今津村史略」に

は以下のように書かれています。

「阿波の大賓として古津に屋形を構へて平島公方又は平島御所と尊敬せられて居つた足利將軍義種の嫡流たる名門で先祖義冬（義維）以来平島十二ヶ村並に山部四村を餉糧の地として居つたが蜂須賀家政入部して藩政策に腐心し公方の如き名族の領土内に差挟るは領主権を確立せしめる所以でないと考えた結果…（以下略）」

ここに書かれている「平島公方」が「阿波公方」にあたります。

初代阿波公方足利義維（義冬）は、室町幕府11代將軍足利義澄の実子、かつ同10代將軍足利義種の養子という人物。歴史の流れが何か一つ違っていたら、將軍になっていたであろう人物です。しかし、時代は室町時代後期。応仁の乱や明応の政変、権力闘争に明けられる幕府の有力者たち。世の中は乱れに乱れ、將軍の後継候補といえども、盤石な権力基盤を持っているわけでも、命が保証されているわけでもありません。

んでした。

実際、義維はある期間、堺（大阪府堺市）において「公方」と呼ばれながら、將軍の仕事（訴訟の対応など）を行っていました。しかし、正式な將軍職に任命されることがないまま、内紛によって堺を去ることになります。その2年後、阿南市那賀川町の西光寺に移り住み、さらにその後、平島（阿波公方・民俗資料館の場所）に館をかまえます。これが

「阿波公方」（平島公方）のはじまりです。以後約270年間、9代阿波公方まで、当地に「阿波公方」は住んでいました。実際に、義維の息子であり、平島生まれの足利義栄は室町幕府14代將軍に正式に就任しており、「公方」の呼称も名ばかりではありません。以降、將軍家の血筋でありながら、徳島藩王蜂須賀家に冷遇されるなど度重なる苦難にも負けず、しなやかに、賢く、誇り高く、血をつなぎ続けた阿波公方の歴史は、興味深いものがあります。そしてその血は現代にもつながっています。

5月には、阿波公方の歴史をたど

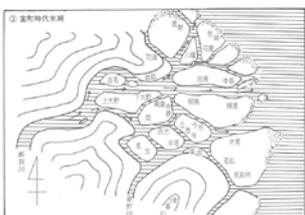
るウォーキングも企画されています。阿南市の歴史に大きな足跡を残した阿波公方。現在も社寺等に彼らの思いと生きた証が残されています。荒波をたくましく生き抜いた公方たちの歴史をたどりながら、室町〜戦国〜江戸時代の阿南市に思いをはせるのも味わい深いものです。



足利義冬（義維）の像
（阿波公方・民俗資料館蔵）



阿波公方・民俗資料館
（那賀川町）



室町時代末期の
那賀川河口地形の変遷（推定図）
（「阿南市史 第一巻」より引用）



●プラネタリウム・ヨガ

ミニプラネタリウムが天上に映しだす星空の下、月や星をテーマにゆったりとしたヨガを体験してみませんか。

日時 4月19日(水) ①10:00～ ②14:00～

※希望時間選択制

対象 18歳以上の方

定員 各回8人(先着順/キャンセル待ちあり)

申込方法 4月9日(日) 9:30～

電話でお申し込みください。

料金 1人500円

※4月18日(火)以降のキャンセルはキャンセル料500円を頂きます。

講師 ヨガスタジオMariastella 澤野まりさん、科学センター天文職員



●かんたん! わくわく工作

幼児から参加できる楽しい工作会を行います!

【どんぐりで置き物を作ろう】

どんぐりで動物を作り、木の実と一緒に台に飾りましょう!

開催日 4月29日(祝)

時間 ①10:00～ ②11:00～ ③13:00～

④14:00～ ⑤15:00～

定員 1回10人程度(先着順)

料金 1人50円

※申込不要(当日、窓口でチケットをお求めください。)



●阿南市少年少女発明クラブ員募集

科学工作などを通して、モノ作りの楽しさを学ぼう!活動は月1回のペースで年間10回実施。4月22日(土)には無料体験会も行います。活動日や内容など詳細については学校から配布される募集チラシをご覧ください。

年会費 2,000円

対象 阿南市内の小学4年～中学3年生

※年間を通して参加できる方

定員 40人(先着順)

入会方法 4月23日(日)から申込用紙に必要事項を記入し、窓口にてお申し込みください。

右の2次元コードからもお申し込み可能です。



4月の休館日 3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)



おもしろ科学実験 プラネタリウム 天体観望会など 定期イベントはホームページのイベントスケジュールをご覧ください。

科学センター ☎42-1600 <http://ananscience.jp/science/>



市民文芸

短歌 令和四年度阿南市文化祭秋季短歌誌上大会選

自由題 入選

この星に戦は続き星祭り子は筆太く「仲良し」と書く
 懐かしき孫の甚平見つけたり我の野良着に変身させる
 不自由なる我を介護し帰省の子鍋びかびかに帰りゆきたり
 荷作りの仕方かわかる宅急便がんじがらめの息子の荷が着く
 我が脳は只今休んでおりますと言わぬばかりに言葉出て来ず
 拝殿で泣く児をあやす宮司さん親族あたふた初宮参り
 白桃と共に届きぬ夏便り達者でおろなと絵手紙添えて
 朝なさな杖つく夫に合わせ行く露の白玉光をはじく
 老い猫は死期が迫れば居なくなる人には出来ぬ生き方なりや
 玄関のベビーシューズは手に乗るも抱えきれない温もりを持つ
 「きれいだよ」母の最期の薄化粧末期の水は口唇撫でる
 たつぷりの湯舟につかりフレッシュ背筋を伸ばしねこ背対策
 人伝てに内緒の話広がりて変異しながら七十五日

神原 常経
 松江 敬子
 森田 道子
 金本ひろみ
 山本 賀代
 西井あつ子
 矢野 道子
 横山みつ枝
 中山 善嗣
 水口 明美
 手塚都樹子
 宮崎真由美
 吉形 和恵

俳句

阿南市俳句連合会選

つくばいの光一筋冴返る
 水温み父子で渚駆け競べ
 梅の雨たまの非番となりにけり
 山腹に避難所抱き山眠る
 初旅やマンゴジュースと椰子葉陰
 島を突く灯台の白寒の明
 水俣の蘇生の海で潮干狩
 早咲きの河津桜の満開だ
 蟬梅の花咲く庭や香り立つ
 春障子閉めて程良き居間となり

柏木 暁代
 奥田 蒼朗
 金本ひろみ
 米田 豊子
 藤崎 恵竹
 張本 可仙
 森 伸
 古川北斗星
 鳥海 勇二
 吉崎 晶子

川柳

阿南川柳会選

すぐ涙なのに口では放つといて
 荒れた花壇に花ちらほらと村の春
 イケメンに見惚れて荷物放置する
 カニ料理お喋りの妻黙らせる
 目が回るほどあたふたと医者通い
 冷戦か妻音なしの構え取る

橋本 征介
 佐藤つたえ
 篠原 良子
 鈴木レイ子
 多田紀久代
 西田 修身

一般応募

見栄を張り弾んで出して財布空
 指輪抜き女一人は強くなる
 手始めにかかし布団で節電し
 建て込んで緑の風はもう吹かぬ

秋川 和子
 島尾美津子
 泰地 重美
 武田 敏子

漢詩

阿南漢詩研究会・青松吟社選

山寺見花（崔魯の作に習う）
 遅遅曉晃照梅花
 馥郁薰香如白霞
 小止東君招訪客
 馬蹄未到宿寒家

城満 航也
 梅花を照らす
 白き霞の如し
 訪客を招くを
 寒家に宿せよ

春風桜堤

池田 行子

撩亂櫻花映日鮮
 春堤處處醉容妍
 津峰遠望滿身飾
 香雪紛紛那賀川

撩亂の桜花 日に映じて鮮やかに
 春堤の処処 酔容妍なり
 津峰の遠望 満身の飾
 香雪紛紛たり 那賀の川

アントニオ猪木を悼む

大地 和子

忽焉訃報病床身
 藥石無功天上寶
 燃盡闖魂娛人去
 寰中第一惜斯人

忽焉の訃報 病床の身
 薬石功無く 天上の寶
 闖魂を燃やし尽くして 人を
 娯ませて去る
 寰中第一 斯の人を惜む



阿南市立図書館だより

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
那賀川図書館 10:00～18:00		☆	休					◆	☆	休						☆	休						☆	休					休	休	☆
羽ノ浦図書館 10:00～18:00	☆		休					☆		休					☆		休					☆		休				休	☆		
図書館カウンター 9:00～18:00 土日は17:00まで		☆	休						☆	休		★				☆	休			★			☆	休			★		休	☆	

カレンダー中のマーク 休…休館日 ☆…おはなし会 ★…ぴよちゃんくらぶ（6日は会場都合によりお休みです）◆…美化作業

那賀川図書館 ☎42-3111
FAX 42-3299
☆おはなし会・おはなしのポケット主催
（毎週日曜日） 11:00～
場所:おはなしコーナー
◆阿波公方の苑(図書館前庭)美化作業
4月8日(土) 8:30～10:00
※雨天の場合は16日(日)に延期します。

羽ノ浦図書館 ☎44-2100
FAX 44-2099
☆おはなし会・こすもすおはなし会主催
（毎週土曜日） 14:00～

図書館カウンター ☎23-2020
☆おはなしひろば・ひまわり主催
（毎週日曜日） 10:30～
場所:市役所市民交流ロビー
★ぴよちゃんくらぶ
赤ちゃん(0～3歳)のためのおはなし会
(第1～第4木曜日) 10:30～
場所:ひまわり会館
4月6日(第1木曜日)は会場都合によりお休みです。

Let's enjoy

としょかん ライフ

ご存じですか「図書館記念日」 —図書館をもっと身近に暮らしの中に—

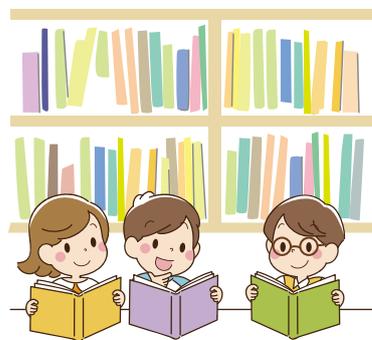
4月30日は「図書館記念日」です!
昭和25年のこの日、「図書館法」が公布されました。
この法律により、図書館は無料で利用できる公共サービスであることが明らかにされたのです。

図書館は生涯学習の拠点であり、いつでも、だれでも、利用できる施設です。

図書館では、さまざまな資料をご用意してみなさんをお待ちしています。

図書館に足を運んで、本の世界を旅してみませんか。

図書館で、お気に入りの本をみつけてみませんか。



移動図書館車「ひまわり号」

4月の巡回日程



巡回日	巡回場所	時間
5日(水)	福寿荘	10:30～11:00
6日(木)	大湊分館	14:00～14:30
	見能林公民館	14:50～15:20
7日(金)	阿南荘	14:30～15:00
9日(日)	市役所正面玄関前	11:00～11:30
13日(木)	キッチンマルシェ椿	11:00～11:30
	椿泊漁協	11:40～12:00
14日(金)	桑野コミュニティセンター	14:20～14:50
19日(水)	大野公民館	14:30～15:00
20日(木)	新野公民館	13:50～14:20

巡回日	巡回場所	時間
21日(金)	福井公民館	10:50～11:20
26日(水)	長生公民館	13:50～14:20
	上中セブン前	14:30～15:00
27日(木)	山口分館	14:00～14:30
28日(金)	橋防災公園入口	14:00～14:30
	橋団地	14:40～15:10
	津乃峰保育所	15:20～15:50

※福寿荘は、曜日が変更になりました。
※雨天の場合は日程を変更することがあります。
問い合わせ 那賀川図書館 ☎42-3111



親子の絆づくり `赤ちゃんがきた!、 (BP1プログラム)参加者募集 初めての赤ちゃんを育てているお母さんへ

日時 5月11日(木)、18日(木)、25日(木)、
6月1日(木) 各回13:00~15:00
(週1回の4回連続講座)
※諸事情により日程を変更することがあります。

場所 ひまわり会館1階 健康ルーム
対象 生後2~5カ月まで(令和4年12月
~令和5年3月生まれ)のお子さん
(第1子)とお母さん
定員 5~10組(先着順)
参加費 無料
持参物 バスタオル、おくるみなど(赤ちゃんを寝かせる敷物)、ミルク、オムツ、着替えなど(赤ちゃんのお世話に必要な物)、母子健康手帳など

申込方法
BP1プログラム
申し込みフォームから
お申し込みください。



親子の絆づくり `きょうだいが生まれた、 (BP2プログラム)参加者募集 第2子以降の子育て中のお母さんへ

「きょうだい生まれ、かわいさも大変さも感じながら毎日子育てをがんばっている」この講座はそんなお母さんのためのプログラムです。赤ちゃんと一緒に参加して、子育ての疑問や困ったこと、上の子との関わり方など、お母さん同士で話し合い、楽しく交流しながら子育てについて学ぶ中で「あなたらしい子育て」を見つけ、親子の絆を深めませんか。

日時 4月13日(木)、20日(木)、27日(木)、
5月11日(木)、18日(木)
各回10:00~12:00
(週1回の5回連続講座)
※諸事情により、日程の変更、中断をすることがあります。

場所 ひまわり会館1階 健康ルーム
対象 第2子以降の生後2~5カ月(令和4年11月~令和5年2月生まれ)の赤ちゃんとお母さん
※就学前の上のお子さんを育てている方
定員 6~10組(先着順)
参加費 無料(別途テキスト代が必要)
持参物 バスタオル、おくるみなど(赤ちゃんを寝かせる敷物)、ミルク、オムツ、着替えなど(赤ちゃんのお世話に必要な物)、母子健康手帳など

申込方法
BP2プログラム申し込み
フォームからお申し込み
ください。

※上のお子さんの一時預かりはご相談の上、対応させていただきます。



四種混合ワクチンが 生後2月から接種できます

四種混合ワクチンはジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオの感染を防ぐワクチンです。これまで生後3月から接種することになっていましたが、令和5年4月から、生後2月から接種できます。このことにより、乳児では重症化しやすい百日せきを早期から予防することができます。

9価HPVワクチン(シルガード9)が定期予防接種になります

HPVワクチンは、子宮頸がんの原因となる、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を防ぐワクチンです。3種類あるワクチンのうち、2種類(2価ワクチン、4価ワクチン)は従来より定期予防接種として接種されていますが、令和5年4月1日から9価ワクチンも定期予防接種として接種できるようになります。HPVにはいくつかの種類(型)があり、9価ワクチンは、このうち9種類のHPVの感染を防ぐワクチンです。詳細は市ホームページをご覧ください。

こころの体調をみてみましょう ~こころの体温計~



携帯電話やパソコンを利用して気軽にメンタルヘルスチェックができます。心のストレス度や落ち込み度がチェックできるだけでなく、ストレスにあった相談機関を紹介しています。

※医学的な診断をするものではありません。結果に関わらず、気になることがある時は、専門機関にご相談ください。

利用方法 市ホームページの「保健センター」からのお知らせ・こころの体温計」バナーまたは2次元コードから。

※利用料は無料です。
(通信料は自己負担)



+ 献血にご協力ください(4月)

実施日	採血場所	所在地	採血時間
9日(日)	キョーエイ羽ノ浦店	羽ノ浦町	14:00~16:00
28日(金)	株式会社シャイネックス	大湯町	9:40~10:50

※400ml献血のみの実施です。
※一般の方のご協力もよろしくお願います。
徳島県赤十字血液センター
☎088-631-3200

国民健康保険・後期高齢者医療制度 傷病手当金の適用期間を 延長します

新型コロナウイルス感染症の療養のために労務に服することができない被保険者等に係る傷病手当金の適用期間が、5月7日(日)まで延長されました。

国民健康保険の申請先および問い合わせ
保険年金課 ☎22-1118
※支給対象者、支給金額等については、市ホームページをご覧ください。

後期高齢者医療制度の問い合わせ
保険年金課 ☎22-8064 または
徳島県後期高齢者医療広域連合事務局
事業課 ☎088-677-3666
※申請を希望する場合は、必ず事前にご連絡の上、申請してください。

とくしま健康ポイントプロジェクト ~テクとく~にご参加ください

テクとくとは、徳島県が運用する健康づくりのための無料スマホアプリです。歩いた歩数や健康イベントへの参加等に対し「健康ポイント」が付与されます。

特典 貯まったポイントに応じて「店舗での特典」や「賞品への応募」に参加できます。

利用方法 無料アプリをダウンロードし、必要事項を入力します。

★ダウンロードは
<https://kenko-tokushima.jp/use/>
(外部リンク: アプリ専用ホームページ)



(iPhone版)

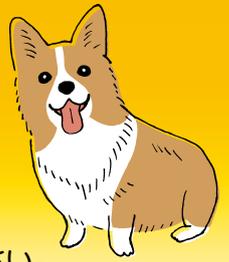


(Android版)

☎ 保険年金課 ☎22-1118 または
保健センター ☎22-1590



犬の登録と予防注射のお知らせ



飼い犬には、登録(生涯1回)と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

下記の日程で登録と予防注射を行うので、飼い主の方は最寄りの場所にお出かけください。

※安全かつ円滑な実施のため、次のことにご協力願います。

①注射を打つときは犬が逃げないように、しっかりと抱きかかえるか、首輪を両手で握ってください。

②支払いは釣り銭が要らないよう、事前に金額をご用意ください。(料金/注射3,300円/登録3,000円)

4月	地区	時 間	場 所
4日(火)	福井	9:30 ~ 9:40	福井駅前
		9:50 ~ 10:00	福井南小学校前
		10:10 ~ 10:20	長谷川旧バス停
		10:30 ~ 10:40	福井町総合センター
		10:45 ~ 10:55	内歩教育集会所
		11:05 ~ 11:15	椿地集会所
		11:20 ~ 11:30	大宮八幡神社
		11:35 ~ 11:45	湊集会所
5日(水)	新野	9:30 ~ 9:40	新野駅前
		9:50 ~ 10:00	東重友集会所
		10:10 ~ 10:30	新野公民館
		10:40 ~ 10:50	久田橋西詰
		10:55 ~ 11:05	新野西小学校
		11:10 ~ 11:20	徳信集荷場
		11:40 ~ 11:50	新富集会所
		11:55 ~ 12:05	生谷バス停
7日(金)	桑野	9:30 ~ 9:40	阿瀬比八幡神社
		9:50 ~ 10:10	桑野公民館山口分館
		10:20 ~ 10:30	川西集会所
		10:35 ~ 10:50	桑野駅前
		10:55 ~ 11:05	浦の内集会所
		11:15 ~ 11:25	大地橋西詰
		11:35 ~ 11:45	成松集会所
		11:55 ~ 12:05	大野公民館
10日(月)	長生・大野	9:30 ~ 9:40	大野公民館
		9:45 ~ 9:55	上大野八幡神社
		10:00 ~ 10:10	大野隣保館
		10:20 ~ 10:35	下大野八幡神社
		10:45 ~ 10:55	三倉玉泉寺
		11:00 ~ 11:15	長生公民館
		11:25 ~ 11:35	明谷コミュニティセンター
		11:45 ~ 11:55	長生隣保館
12日(水)	宝田・中野島	9:30 ~ 9:40	宝田公民館
		9:45 ~ 9:55	阿南バッティングセンター
		10:00 ~ 10:10	中原八幡神社
		10:15 ~ 10:25	中野島公民館上中分館
		10:30 ~ 10:40	王子神社
		10:50 ~ 11:00	南島八幡神社
		11:10 ~ 11:20	柳島健康交流センター
		11:30 ~ 11:40	中島会館
		11:45 ~ 12:00	横見消防詰所
		12:05 ~ 12:15	横見児童遊園
		12:20 ~ 12:40	あなん健康づくりセンター
		13日(木)	加茂谷
9:45 ~ 9:55	お松権現		
10:05 ~ 10:15	水井集会所		
10:25 ~ 10:35	細野橋北詰		
10:45 ~ 10:55	大井小学校前		
11:05 ~ 11:15	十八女コミュニティセンター		
11:25 ~ 11:35	深瀬コミュニティセンター		
11:45 ~ 12:00	楠根正八幡神社		
12:10 ~ 12:20	熊谷町集会所		
14日(金)	椿・椿泊・橘		
		9:45 ~ 9:55	上地消防詰所横
		10:00 ~ 10:15	椿公民館
		10:25 ~ 10:35	小吹川原バス停
		10:45 ~ 10:55	椿泊連絡所
		11:20 ~ 11:30	橘公民館鶴分館
		11:35 ~ 11:45	海正八幡神社
		11:50 ~ 12:00	橘町総合センター
		12:05 ~ 12:15	橘こどもセンター前
		12:20 ~ 12:30	旧勤労者体育センター横

4月	地区	時 間	場 所
17日(月)	羽ノ浦	9:30 ~ 9:50	あすみが丘天神神社
		9:55 ~ 10:05	古毛農村公園横
		10:10 ~ 10:20	明見集会所
		10:25 ~ 10:35	岩脇選果場
		10:40 ~ 10:50	岩脇小学校南側
		10:55 ~ 11:15	羽ノ浦公民館古庄分館
		11:20 ~ 11:30	古庄八幡神社
		11:40 ~ 12:00	阿南市羽ノ浦支所
18日(火)	羽ノ浦	9:30 ~ 9:50	春日野中央公園
		9:55 ~ 10:05	宮倉農業研修センター
		10:10 ~ 10:20	羽ノ浦神社
		10:25 ~ 10:35	野神児童公園
		10:40 ~ 10:50	羽ノ浦公民館那東分館
		10:55 ~ 11:05	羽ノ浦老人いこいの家
		11:10 ~ 11:20	阿南市羽ノ浦支所
		11:30 ~ 9:40	才見コミュニティセンター
19日(水)	見能林	9:50 ~ 10:00	中林町杉本商店
		10:05 ~ 10:15	旧中林保育所
		10:20 ~ 10:30	北の脇海水浴場トイレ前
		10:40 ~ 11:00	見能林公民館
		11:05 ~ 11:15	林崎正八幡神社
		11:25 ~ 11:35	見能林公民館大湯分館
		11:40 ~ 12:00	津乃峰総合センター
		9:30 ~ 9:40	黒津地八幡神社
20日(木)	富岡	9:45 ~ 10:00	王子バス停広場
		10:10 ~ 10:20	住吉老人ルーム
		10:25 ~ 10:35	住吉町住吉神社
		10:40 ~ 10:50	日開野コミュニティセンター
		10:55 ~ 11:05	正福寺入口
		11:10 ~ 11:20	三石神社
		11:25 ~ 11:35	富岡分団第2班詰所
		11:40 ~ 12:00	阿南ひまわり会館
25日(火)	那賀川	9:30 ~ 9:50	阿南市那賀川支所
		9:55 ~ 10:05	芳崎市瀬商店前
		10:10 ~ 10:20	今津浦集会所
		10:25 ~ 10:35	那賀川公民館
		10:40 ~ 10:50	江野島八坂神社
		10:55 ~ 11:05	島尻巖島神社
		11:10 ~ 11:20	小延日吉神社
		11:25 ~ 11:35	黒地野神社
		11:40 ~ 11:50	八幡八幡神社
		11:55 ~ 12:05	古津八幡神社
		9:30 ~ 9:40	大京原会館
		9:45 ~ 9:55	農協西原倉庫
26日(水)	那賀川	10:05 ~ 10:15	赤池御嶽神社
		10:20 ~ 10:30	那賀川公民館平島分館
		10:35 ~ 10:45	里八幡神社
		10:50 ~ 11:00	新町会館
		11:05 ~ 11:15	御霊町御霊神社
		11:20 ~ 11:30	旧中島漁協組合
		11:35 ~ 11:45	出島神明神社
		11:50 ~ 12:00	阿南市那賀川支所

※巡回の状況によっては、上記の予定時間に遅れが生じることもあります。
※強風雨など悪天候により安全な注射が難しいと判断した場合は当日の実施を見送ることがあります。

※上記の日程以外に、注射は動物病院でも打つことができます。

※登録を済ませた飼い犬が死亡したとき、新しい犬を飼うとき、飼い主や犬の所在地が変わったときなどは、届出が必要です。

届出・問い合わせ 保健センター ☎22-1590

「とくしま在宅育児応援クーポン」の交付は 令和4年度生まれ(令和4年4月1日～令和5年 3月31日生まれ)のお子さんまでとなります

本市では、地域の子育て支援サービスを気軽に利用していただくことを目的に、在宅で育児をしている保護者(父母または養父母)を対象に、「とくしま在宅育児応援クーポン(500円券×30枚)」の交付を行っています。

令和5年度以降のクーポン交付対象となるお子さんについては、次のようになります。

年度 おさまのお誕生日	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日生まれ	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日生まれ	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日生まれ
令和5年度 令和5年4月1日～	クーポン有効期間内は 使用可能	2歳児用クーポン 対象者へ交付	1歳児用クーポン 対象者へ交付
令和6年度 令和6年4月1日～	償還払い等のみ対応	クーポン有効期間内は 使用可能	2歳児用クーポン 対象者へ交付
令和7年度 令和7年4月1日～		償還払い等のみ対応	クーポン有効期間内は 使用可能
令和8年度 令和8年4月1日～			償還払い等のみ対応

交付要件

- ① 保育所(園)・認定こども園などにお子さんを預けていないこと
- ② 保護者の市町村民税所得割合算額が169,000円未満(世帯年収が約640万円以下)の世帯
- ③ 保育認定を受けている市町村民税非課税世帯の子どもでないこと

申請時に必要なもの

- ① 「とくしま在宅育児応援クーポン」交付申請書
 - ② 保育所等の利用者等でない旨の誓約書
 - ③ 所得課税証明書(お子さんのお誕生日を基準とし、阿南市に住民登録がなかった方のみ必要となります。詳細については市ホームページをご覧ください。)
- ※①②については、市ホームページからダウンロードできます。



クーポンが使用できるサービス

一時預かり事業、病児病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、産後ケア事業、任意の予防接種(インフルエンザ・おたふくかぜ)、フツ化物塗布(保険外診療のみ)

その他(親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”、親子スキンタッチ教室、あすたむらんど徳島…子ども科学館・プラネタリウム・木のおもちゃ美術館3施設の入館料、とくしま動物園入園料)

※すでにクーポンの交付を受けたお子さんについては、令和5年度以降も今まで通り使用可能です。

※令和5年3月31日までに生まれたお子さんについては、令和5年4月1日以降も0、1、2歳児クーポンの申請は可能です。

※償還払いの期限は、領収書発行日から6カ月以内となります。

こども課 (市役所1階3A窓口) ☎22-1593

申請窓口・問い合わせ

受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15



4月 地域子育て支援センター

お子さんの健やかな成長を願い、無料で施設を開放して育児支援を行っています。



●新型コロナウイルス感染症対策として、園によって運営内容が異なっています。詳細等は各子育て支援センターまでお問い合わせください。

★4月3日(月)～6日(木)は年度初めのためお休み、7日(金)から各園開所しています。

すまいるひろば ☎22-8099

宝田こどもセンター 平日9:00～14:00

11日(火) はじめましての会 **予約不要**
 18日(火) おはなし会
 25日(火) こいのぼりを作ろう!
 ※毎週水曜日は行事の代わりに園庭開放(10:30～11:10)をします。

ふれあいひろば ☎28-1725

橘こどもセンター 平日9:00～14:00

11日(火) 楽しく遊ぼう!! **事前予約制**
 13日(木) おはなしたんぼぼさん
 18日(火) 身体計測をしよう
 20日(木) 子育て講座
 25日(火) こいのぼりを作ろう
 ※毎週火曜日は10:30から行事をします。

ひだまりひろば ☎36-2241

新野こどもセンター 平日9:00～14:00

11日(火) はじめましての会 **予約不要**
 18日(火) 身体計測
 25日(火) こいのぼりをつくろう

にこにこひろば ☎42-0720

今津こどもセンター 平日8:30～12:00 14:00～15:30

11日(火) はじめましてよろしくね **予約不要**
 18日(火) 身体計測
 25日(火) 作って遊ぼう
 ※行事は10:30から行います。

なかよしひろば ☎21-2002

平島こどもセンター 平日9:00～14:00

11日(火) はじめましての会 **事前予約制**
 18日(火) 身体計測
 25日(火) こいのぼりを作ろう

みんなのひろば ☎44-5059

岩脇こどもセンター 平日9:00～14:00

11日(火) いっしょにあそぼう **事前予約制**
 18日(火) おはなしを聞こう
 25日(火) こいのぼりをつくろう

つどいの広場・すくすくin阿南

子育て相談や子どもと保護者間の交流の場です。ぜひお越しください。



時間 9:30～11:30

日程 12日(水) 桑野公民館
 19日(水) 加茂谷公民館
 26日(水) 福井公民館

※ひまわり会館すこやかルームは
 11日(火)、14日(金)、18日(火)、21日(金)、
 25日(火)、28日(金)

☎ 22-1593

おひさまひろば

平日 9:00～12:00 13:00～16:00

6日(木) 開園
 17日(月)～21日(金)
 こいのぼり作り



19日(水) お誕生会

24日(月)～28日(金)
 発育計測

28日(金) おはなしコロリン

☎ 44-2205

家庭児童相談、児童虐待相談

主に18歳未満の児童を対象に心身の発達に関すること、家庭での教育問題、学校生活での心配事、児童虐待に関することなどの相談専用電話を開設しています。

直通電話 ☎22-0765
 受付日時 月～金曜日(祝日を除く)
 9:00～16:00

☎ 22-1677

阿南市赤ちゃん授業実行委員会 解散のお知らせ

市立中学校で赤ちゃん授業を実施するために平成27年に有志で発足した阿南市赤ちゃん授業実行委員会は、赤ちゃんと中学生とのふれあい交流事業として市内中学校を巡回して実施してきました。この度、事業継続を別団体へ引き継ぐことにより役割を終えましたので令和4年度末をもって解散することとなりました。事業実施にあたりましては、赤ちゃんとそのお母さんおよびサポートいただいた地域ボランティアの方をはじめご参加・ご協力いただきました多くの皆さまに深く感謝申し上げます。なお、今後とも引き続き「赤ちゃん授業」にご理解・ご協力をお願いします。

令和5年3月
 阿南市赤ちゃん授業実行委員会

☎ 22-3390

阿南ファミリー・サポート・センター

●にんぶっぶ交流会

初めての出産を迎える人に抱っこの練習や母子手帳の使い方を伝えます。

日時 4月19日(水) 10:00～11:30

場所 ひまわり会館1階 すこやかルーム

対象 初産婦さんとパートナー向け

定員 10組

参加費 無料 ※要申込

●会員になりませんか

子育てをお手伝いしてほしい、経験を生かして子育てのお手伝いをしたい、子どもが大好き! 阿南ファミリー・サポート・センターはそんな皆さんと地域の子育てを応援します。

☎ 24-5550

子育て一言メモ

—「食べることは生きること」—

2月に「いただきます」というドキュメンタリー映画を鑑賞しました。その映画に登場する福岡県の保育園の子どもたちの姿や園長先生たちの食育に取り組む姿勢から、「食べることは生きること」「食べたものが、わたし自身になる」というメッセージが伝わってきました。

阿南市の小中学校では、児童生徒の発達に応じた体系的・系統的な食育の継続と充実を図る取組として市内の栄養教諭等による「食育パワーアップ作戦」を実施しており、生涯にわたり、健康な生活を送るために、基本的な生活習慣を身に付け、自分の体の変化について知り、正しい食生活を実践する態度の育成をめざしています。その指導内容は、次のとおりです。

◆小学2年生「すききらいしないで食べよう」

◆小学4年生「朝ごはんを食べよう」

◆小学5年生「栄養素の働きを知ろう」

◆中学1年生「献立づくり」

◆中学3年生「中学3年生にとっての、朝食の大切さについて考えよう」

この4月から新しい学年や学校・幼稚園等での生活がスタートするお子さまにとって、「食」は、とても大切なものとなります。学力、体力、そして心の成長にも影響するのが食育です。ご家庭でも、家族で食卓を囲みながら、健康につながる食生活や地産地消のよさ、よりよい「食」を選ぶ力を身に付けることなどを、話し合ってみてはいかがでしょうか。

学校教育課

市民の皆さまや各種団体から寄せられた情報です。

市民の情報ひろばへの掲載について

掲載を希望される方は、原稿と画像データを秘書広報課に電子メールでお送りください。

6月号の締め切りは4月27日(木)です。メールアドレス hisho@anan.i-tokushima.jp

お知らせ

阿南市観光地引網を開設しました

期間 10月上旬まで
場所 北の脇海岸北側
必要人数 30人以上から申し込み可能
収容人数 要相談(3密にならない程度)
申込方法 事前に電話またはファクスでお申し込みください。
※料金はお問い合わせください。
☎ 22-0509・FAX22-0843
※受付8:30~15:30

消費税インボイス制度等説明会

●免税事業者対象
消費税の仕組みから知りたい方向け
日時 4月13日(木)、5月31日(水)、6月22日(木)、7月28日(金)
各日14:00~16:00
場所 商工業振興センター2階 展示ホール
●全事業者対象
インボイス制度の概要についての説明と登録申請相談会
日時 4月18日(水)、5月30日(火)、6月23日(金)、7月27日(木)
各日13:30~16:30
場所 商工業振興センター2階 展示ホール
※事前予約制。下記までお申し込みください。
☎ 4月開催分 阿南税務署 法人課税部門 ☎22-0417
☎ 5~7月開催分 阿南税務署 個人課税部門 ☎22-0416

福井川洪水対応演習(福井ダムからの警報・連絡訓練)を実施します

演習では、サイレンが鳴りますが、訓練ですでお間違いないようご注意ください。地域の皆さまは、この機会にサイレン音をご確認いただくとともに、洪水時における避難場所について、ハザードマップにより再確認していただきますようお願いいたします。
※訓練では、ダムからの放流はありません。
日時 4月21日(金)
サイレン予定時刻 13:00~13:20頃
※当日の気象状況等により中止・変更することがあります。
場所 福井川流域:福井ダムより下流(サイレンの吹鳴箇所: 鉦打、中蓮、馬路、羽広、実用、大西)
実際にサイレンが鳴るときは・・・?
異常豪雨時に計画を超える洪水が発生し、ダムの水位が非常用洪水吐(ダムの最も上部にある洪水吐)を超えると予想されるとき等
サイレンの間隔 吹鳴20秒、休止10秒、吹鳴20秒、休止10秒、吹鳴20秒(3回)
☎ 徳島県県土整備部砂防・気候防災課 ☎088-621-2629

遺言・相続・成年後見制度 無料相談会

日時 4月8日(土) 9:00~12:00
場所 ひまわり会館
内容 遺言の書き方、エンディングノートとは何か、相続の手続き、成年後見制度などに関する相談
☎ コスモス徳島(徳島県行政書士会内) ☎088-679-4440
※土、日曜日は☎26-1157

不動産の無料相談会

適正な地価形成や地価情報の普及等のため「不動産鑑定士による不動産の価格に関する無料相談会」を開催します。
日時 4月28日(金) 10:00~16:00
場所 ひまわり会館 研修室うめ
☎ 徳島県不動産鑑定士協会 ☎088-623-7244

若者の「働く」を応援します

とくしま地域若者サポートステーションは、厚生労働省より委託を受け、働くことを希望している15~49歳の若者無業者等およびその家族を対象とした就労支援機関です。個別相談や、就労に向けた各種講座、職業適性検査等の実施、また職場見学や職場実習を行っています。
●ハローワーク阿南で出張相談会の開催
日時 4月14日(金) 13:30~16:00
場所 ハローワーク阿南 会議室
※事前予約制
☎ とくしま地域若者サポートステーション ☎088-602-0553

離職者向け職業訓練 受講生募集



募集訓練料 (6カ月コース)
▶溶接加工科
訓練期間 6月1日(木)~11月28日(火)
(7カ月コース)
▶電気設備技術科
▶住宅リフォーム技術科
訓練期間 6月1日(木)~12月27日(水)
※6カ月コースの前に1カ月の導入講習を受講していただきます。
対象者 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方など(入所選考あり)
受講料 無料(テキスト代等は必要)
募集期間 3月30日(木)~4月27日(木)
申込先 住所を管轄するハローワーク
☎ ポリテクセンター徳島 ☎088-654-5102

お酒に関する例会・相談会

日程 ▶4月12日(水) 18:30~20:30 羽ノ浦公民館
▶4月14日(金) 18:00~20:00 ひまわり会館
▶4月28日(金) 18:00~20:00 ひまわり会館
今月のテーマ 「断酒に卒業なし」
※県内他会場でも実施しています。
☎ NPO法人徳島県断酒会事務局 ☎088-641-0737

カイロプラクターによるからだのゆがみとり運動教室

骨盤のゆがみを整えるため、楽しく一緒に運動しましょう。
日時 4月26日(水) 10:00~11:30
場所 カイロプラクティック 癒 (才見町三本松2番地1)
参加費 1,000円(用具貸出費含む)
持参物 動きやすい服装、タオル、飲み物
※事前予約をお願いします。
☎ 日本カイロプラクティック連合会 会員 橋本 ☎090-5278-9359

パソコン学ぶ君(パソコン教室)



マイクロソフトオフィススペシャリスト(MOS)のExcel 365 & 2019の資格取得ができる程度のスキルを身に付けよう!
開催日 4月から毎月第1、2、3土曜日 9:30~11:30
場所 羽ノ浦公民館
講師 庄野政彦 (MOS資格取得Specialist & Expert)
参加費 1回500円
テキスト MOS Excel 365&2019対策テキスト&問題集
※パソコン持参。貸し出しあり。
☎ 庄野政彦 ☎090-2780-3200

阿南子ども将棋教室 会員募集



初心者大歓迎です。駒の動かし方、ルールが分からなくても講師が分かりやすく指導します。将棋は青少年の論理的思考力、集中力、礼儀作法を養い向上させます。ただいま会員募集中です。お友達もたくさんできます。どうぶつ将棋もできます。
日程 土曜日 10:00~12:00 (要問い合わせ)
場所 ひまわり会館3階 和室
対象 4歳から高校生まで(子どもと一緒に習ってみたい大人の方もお気軽にお問い合わせください。
※日程、申込方法等詳しくはお問い合わせください。
☎ 日本将棋連盟普及指導員 ☎090-6888-5686

阿南初俳誌「清風」の会員募集



この度「俳画と俳句清風」を発刊しました。世界で最も短い文学であり、近年海外でも愛でられる俳句をご一緒に楽しみませんか。日本の美しい風景や日本人の美しい心を詠む俳句は、後世に繋ぐべき日本の文化であり、世界に誇れる文学であります。句会も毎月1回開いていますので、ぜひご参加ください。
●俳誌「清風」新清風俳句連盟への入会のご案内
入会金 無料
年会費 9,000円(年6回発刊予定)
●句会「あなん楽句会」のご案内
日時 4月22日(土) 13:30~
場所 ひまわり会館3階 レディースルーム
参加費 500円(初めてのの方は無料)
※どなたでもご自由に参加できます。
☎ 新清風俳句連盟 神原鹿山、横手鉄格子 ☎090-7575-2000

イベント

津峯公園桜まつり

日程 4月3日(月)
10:00 正式参拝
10:30 阿波踊り
11:00 搦餅競技 (子ども・女子・男子の部)
13:00 阿波踊り、屋花火
※11:00お餅をお配りします。(先着500人)
場所 津峯神社境内
☎ 津峯神社 ☎27-0078

「とくしま発達障がい啓発イベント2023」

日時 4月8日(土) 10:00~
場所 文化の森 21世紀館
内容 VR体験、パネル展・作品展、啓発映画上映、個別相談会等
※詳しくは、ホームページ【徳島県発達障がい者総合支援センター】で検索を!
「徳島県発達障がい者総合支援センター」では、発達障がいに関して、乳幼児から成人まであらゆる年齢層の方の、家庭生活や学校生活、就労等に関する相談をお受けしています。相談は予約制で、県内5カ所まで移動相談も行っています。詳細は電話にてお問い合わせください。
☎ 徳島県発達障がい者総合支援センター ▶ハナミズキ(小松島市中田町新開2番地2) ☎0885-34-9001
▶アイリス(美馬市美馬町字大宮西100番地4) ☎0883-63-5211

あわしまマルシェ

とれたて魚介類から新鮮野菜やスイーツ、雑貨。阿南の有名店も出店。お子さま向けにはポップコーンや綿菓子も大好評。広々駐車場完備しています。
日時 4月16日(日) 10:00~14:00
場所 淡島海岸横亀崎漁港
☎ あわしまマルシェ実行委員会 篠原 ☎090-6284-1955

工作教室「砂鉄スライム」

磁石にくっつくスライムを作ろう。ミニ磁石プレゼント!
期間 4月1日(土)~23日(日)の土、日曜日 9:30~16:30
場所 川口ダム自然エネルギーミュージアム
材料費 100円 ※事前申込不要
☎ 川口ダム自然エネルギーミュージアム ☎0884-62-2209

がんばる障がい児ママ、パパのお茶会 ひだまり

日頃の子育ての不安や悩みを語り合いませんか。子育て経験者のスタッフも参加します。
日時 4月14日(金)、25日(火) 10:00~12:00
場所 M'sパンダ工房 イートインスペース (羽ノ浦町古庄中川原)
定員 8人
参加費 1,000円(ドリンク、デザート、骨盤調整体験付き)
☎ カイロプラクティックサロン わん ☎080-6397-4746

第6回室戸阿南海岸国定公園 ウルトラマラソン大会2023

室戸市、東洋町、海陽町、牟岐町、美波町、阿南市が一つに交わり全国・世界に発信できる地域資源を生かした観光の目玉となる「室戸阿南海岸国定公園ウルトラマラソン」を4月29日(祝)に開催します。
阿南市でのウルランナーの通過時間
▶24番エイド(給水等設置場所)の「KILALA 入口」 13:45~17:30
▶25番エイド「寺前ゲートボール場」 14:15~18:00
▶26番エイド「椿町平松武田邸前」 14:50~18:30
▶ゴールの「かもだ岬温泉」15:30~19:05
※交通規制等は行わないので交通安全を確保して道での応援をお願いします。
※給水ボランティアを募集しています。詳しいコースやボランティアの内容および申し込みは2次元コードから大会ホームページをご覧ください。
☎ 事務局 高鶴 ☎090-3989-1006 FAX0884-33-0925 e-mail:kafra@mb.pikara.ne.jp



羽ノ浦春色探訪ウォーク

開催日 4月22日(土)
集合 9:30 情報文化センター
日程 医師との対話 10:00~11:15
昼食後 ウォーク 12:00~16:00 (5kmコース 12:00~14:00)
コース 情報文化センター~観音寺(防災百畳敷の寺)~拳正寺(穴観音・古墳)~立江寺(ぼたん)~情報文化センター(約10km)
※5kmコースは拳正寺方面のみ
参加料 500円(会員・会員外とも)
持参物 弁当(全員)、飲み物、雨具、健康保険証
主催 NPO法人徳島県ウォーキング協会
☎ 株木 ☎44-3337

あなんで映画をみよう会 春例会 「異動辞令は音楽隊!!」



日時 4月23日(日) ①10:30~12:29 ②13:30~15:29
場所 コスモホール(情報文化センター)
出演 阿部 寛、光石 研、倍賞美津子
監督 内田英治
入場料

	前売り	当日
一般・大学生・専門学校生	1,000円	1,300円
60歳以上		1,100円
6~18歳および障がいのある方	-	500円
会員	-	800円

チケット販売場所
文化会館、情報文化センター、平惣書店、中富書店、フジグラン、アピカ
☎ あなんで映画をみよう会 ☎090-2788-5465

第8回楠根桜づつみ公園 桜まつり

桜まつり期間 4月9日(日)まで
イベント開催日 4月2日(日)
場所 桜づつみ公園(楠根町)
※イベント※
ステージ 10:00~14:40
阿波踊り体操、オカリナ演奏、ウクレレとギター演奏、劇団「夢創」、ベンチャーズごっこ、フラダンス、四国大学ジャグリング部、ザ・クリフwithSMILYs、サーティグラスボーイズ
飲食 うどん、ぱん、焼鳥、コーヒー、たこ焼き、フランクフルトほか
直売 地元の新鮮野菜、海産物ほか
その他
▶紅白餅進呈(紅白餅3個入袋) 10:00~15:00、13:00~15:00
※無くなり次第終了します。
▶那賀川河川事務所による防災用ドローン実演と排水ポンプ車見学会
▶加茂谷の桜名所巡り(無料シャトルバス運行) 10:00~15:00
☎ 楠根絆の会事務局 坂本 ☎090-8281-6182

かもだ岬温泉をご利用ください

かもだ岬温泉は県内屈指の天然温泉です。ゆったりとおくつろぎください。



問い合わせ かもだ岬温泉保養施設 ☎21-3030

7日
今月の風呂の日

4月
26

一般入浴料
半額!

4月の休館日

3日(月)、10日(月)、
17日(月)、24日(月)

球場へ行こう!

JAアグリあなんスタジアム

4月の日程

- 阿南市高校野球交流戦
1日(土) 10:00～、13:00～ 阿南高専vs城東高校
8日(土) 10:00～、13:00～ 阿南高専vs川島高校
- 阿南市生涯野球連盟リーグ戦
2日(日) 開幕戦 4試合 9:00～
- 四国アイランドリーグ plus
9日(日) 18:00～ 徳島vs高知
- 第35回阿南・那賀高校親善野球
15日(土)、16日(日) 9:00～、11:30～、14:00～
- 第16回西日本生涯還暦野球大会
21日(金) 開会式 15:00～
22日(土) 9:30～ 3試合
23日(日) 9:30～ 3試合 閉会式
- 第72回徳島県高校軟式野球春季大会
29日(土) 10:00～

問い合わせ
野球のまち推進課 ☎22-1297



教育委員会定例会・臨時会だより

2月定例会(2月22日開催)・2月臨時会(2月27日開催)で、次の内容について審議し、承認されました。

《定例会》

●教育長報告

- ①教職員人事異動作業について
- ②生涯学習推進大会について
- ③文教厚生委員会管内視察について
- ④市人権教育研究大会について
- ⑤市P連教育長要望について
- ⑥第3回適応指導連絡協議会について
- ⑦南部圏域フェーズフリートップセミナーについて
- ⑧人権啓発市民講座「第5回日本語スピーチコンテスト」について

●公民館運営審議会委員の委嘱について

●小・中学校再編基本計画(案)の答申について

●坂東奨学基金条例の一部改正について

●坂東奨学基金管理運用規程の制定について

●教育委員会表彰規程事務処理細則の一部改正について

●放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

●個別避難計画等について

●令和4年度幼稚園・小学校・中学校卒業(修了)証書授与式について

《臨時会》

●阿南市立小・中学校再編基本計画の策定について

※定例会・臨時会の日時は、市ホームページでお知らせしています。

問い合わせ 教育総務課 ☎22-3299

しんきんサンアリーナ 4～6月 大人健康講座

大人健康講座に参加してみませんか。目的に合ったプログラムを選んであなたにぴったりの運動を始めましょう。

▶プールプログラム

泳げるようになりたい方向けの講座や、泳ぎが苦手な方も水の浮力を使って全身運動をするプールエクササイズで楽しめます。



▶スタジオプログラム

人気のヨガやダンスなど音楽に合わせてみんなで行うスタジオプログラムで楽しみながらエクササイズできます。



プール・スタジオとも各種講座があります。講座内容など詳細は、ホームページまたはお問い合わせください。



問い合わせ しんきんサンアリーナ(スポーツ総合センター)
プール ☎22-8733 体育館 ☎22-2300

あぶない!こんなに事故が

交通事故	件数	142件	(321)
	死者	0人	(1)
	負傷者	13人	(38)
救急	件数	284件	(634)
	搬送人員	264人	(584)
火災	件数	2件	(3)

●阿南署管内令和5年2月分。カッコ内は1月からの累計。

スポーツ施設 4月の休館日

しんきんサンアリーナ(温水プール)	3・10・17・24日
那賀川スポーツセンター	5・12・19・26日
羽ノ浦スポーツセンター	3・10・17・24日
羽ノ浦健康スポーツランド	3・10・17・24日
JAアグリあなん運動公園	4・11・18・25日

4月の相談

☐開催日 時 時間 所 場所 予 予約受付 問 問い合わせ先
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。

弁護士による法律相談(要予約) 6日(木)、20日(木)

時 13:30～16:30 所 市役所1階 相談室
予 1カ月前から 問 市民生活課 ☎22-1116
※内容により、お受けできない場合があります。

行政相談委員による行政相談 11日(火)、25日(火)

時 9:30～11:30 所 市役所2階 207会議室
問 市民生活課 ☎22-1116 ※1人20分まで。

司法書士による法律相談(要予約) 21日(金)

時 14:00～16:00 所 ひまわり会館
問 徳島県司法書士会 ☎088-657-7191(相談予約電話)
※1人30分まで。

消費生活相談(来所時は要電話) 平日

時 9:30～16:30 所 市役所2階
問 消費生活センター ☎24-3251

特設人権相談 12日(水)

時 13:30～16:00 所 加茂谷公民館、宝田公民館
問 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

人権相談 19日(水)

時 13:30～16:00 所 ひまわり会館
問 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

女性のための生き方なんでも相談(要予約)

☐ 4・18日 時 13:00～17:00
☐ 11・14・25・28日 時 13:00～16:00
☐ 15日 時 13:00～15:00(オンライン・電話)
所 市役所5階 相談室 予 随時
問 相談予約電話(人権・男女共同参画課) ☎22-0361

年金相談(要予約) 今月の相談日はありません

時 9:30～15:30 所 市商工業振興センター
予 相談日の前月1日から電話による完全予約制
問 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511
※5月の相談日は11日(木)です。

心配ごと相談 3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)

時 10:00～15:00 所 ひまわり会館1階
問 社会福祉協議会 ☎23-7288

空き家・空土地有効活用相談会(要予約) 11日(火)

時 10:00～12:00 所 市役所2階 市民交流ロビー
予 7日(金)までに
問 徳島県宅地建物取引業協会阿南・海部支部
☎070-1736-6753 または住宅課 ☎22-3431

中小企業の経営相談会(要予約) 20日(木)

時 10:00～16:30 所 市役所2階 208会議室
予 前日までに徳島県よろず支援拠点へ
問 徳島県よろず支援拠点 ☎088-676-4625
または商工政策課 ☎22-3290

4月の夜間・休日診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

●休日昼間 9:00～17:00

日	医療機関名	所在地	問い合わせ
2日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
9日	益崎胃腸科内科医院	那賀川町	☎42-0022
16日	幸田耳鼻咽喉科医院	富岡町	☎24-3387
23日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
29日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
30日	林整形外科	見能林町	☎23-6060

※必ず事前に当番医療機関に電話で確認してから受診してください。
当日変更する場合があります。

●夜間(毎日)の当番 18:00～22:00(日曜祝日は17:00～)

当番医療機関の問い合わせは
阿南市消防本部 ☎22-1120
音声案内 ☎22-9999まで

または阿南市医師会ホームページをご覧ください。

※阿南市夜間休日診療所は健康づくりセンター内にあります。

●小児救急医療体制

受入日や時間帯は徳島県ホームページ「医療とくしま」
にてご確認ください。

防災行政無線の自動電話応答サービス ☎28-9000

防災行政無線からの放送内容を電話で確認することができます。通話料は利用者の負担になります。

4月の市税

- 固定資産税(第1期・全期)
- 軽自動車税種別割(全期)
納期限は、5月1日(月)です。納め忘れのないようにしましょう。

4月の延長・日曜窓口

市税の納付および分納等の納税相談を受け付けています。

※課税内容のご相談については、平日開庁時間内に対応しています。

延長窓口 19日(水) 17:15～19:15
正面玄関からお越しください。

日曜窓口 30日(日) 8:30～17:00
東玄関からお越しください。

問い合わせ 税務課納税係 ☎22-1792

4月の平日延長窓口

5日(水)、19日(水) 17:15～18:15

- 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、身分証明書、所得証明書、所得課税証明書、市・県民税公課証明書、軽自動車税納税証明書の交付
(※時間延長時は、住民異動・印鑑登録・申告等は行っていません。)

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

選挙人名簿登録者数

登録者数 59,662人
(男) 28,817人 (女) 30,845人
※令和5年3月1日現在



災害時 相互連携と協力に関する協定締結
2月6日、本市は徳島トヨペットグループとの間で災害時における協力に関する協定を締結。同グループが所有する車両を借り受け、電力供給や災害応急対策要員・資機材の輸送などを行います。



災害に備える 学生が事前復興プランを発表
2月19日、市役所で事前復興について理解を深めてもらう「小さな事前復興プラン発表会」が開催。阿南高専や東京大学の学生が市内地区をモデルに考えた復興プランの発表などが行われました。



遍路道の保全・活用で地域活性化
2月18日、ひまわり会館にて阿南市文化協会「文化講演会」が開催され、加茂谷へんろ道の会代表 横井知昭さんが、四国遍路道の整備や活用を通じた地域の活性化についての取組を紹介しました。



めぐって 食べて 飲んで 阿南の魅力を楽しめ
3月5日、北の脇海水浴場などで「ONSEN ガストロノミーウォーキング」が開催。(阿南商工会議所主催)参加者は、観光スポットをめぐりながら特産品を味わい、阿南の魅力を楽しんでいました。



地域で支え合い 中学生が防災用品を配布
新野中学校1年生は、総合的な学習の時間で、地域の防災について学びを深めました。1年生と地域の方が、災害時に役立ててもらおうと、準備した防災用品を町内の一人暮らしの高齢者124人に配りました。



女性の農業参加を支援
2月25日、中四国クボタ徳島南部サービスセンターで農業に携わる女性に向けた農機具講習会が行われ、22人が参加。管理機やトラクターの操作方法や注意点について熱心に学んでいました。

表紙説明
3月8日、学校給食で椿産カマス、見能林産キャベツを使った料理を提供。市では、地元食材を使用することで生産者を支援するとともに、地元食材への関心を高める食育を推進しています。(写真は見能林小学校)

阿南市のライン公式アカウント、フェイスブック、インスタグラムなどでも阿南市の最新情報をお届けしています。

